

平成31年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成31年 3月15日 (金曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月15日 10時00分 内間広樹委員長宣言			
延 会	3月15日 16時47分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)	1	渡久地 政 雄 委員	7	内 間 広 樹 委員
	2	並 里 晴 男 委員	8	島 袋 義 範 委員
	3	虻 江 修 委員	9	内 田 竹 保 委員
	5	島 袋 勉 委員	10	名 嘉 實 委員
	6	山 城 善 彦 委員	11	亀 里 敏 郎 委員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	医療保健課長	宮里 政喜 君
農業委員会事務局長	宮里 正邦 君	総務課長補佐	平敷 兼清 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成31年予算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成31年3月15日（金）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	議案第7号	平成31年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、予算審査特別委員会 1 日目を開会します。

(開会時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第 1 議案第 7 号 平成31年度伊江村一般会計予算を議題とします。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。歳入 1 ページから 6 ページ。2 番 並里晴男委員。

○ 2 番 並 里 晴 男 委員

おはようございます。歳入の 2 ページの固定資産税について、滞納繰越分についてお伺いします。まず予算資料の中では平成30年度の見込み額ということで、約60件ほどと書いてありますが、この60件というのは何人ぐらにあたるのかということと、それから固定資産税にはいろんな種類があるのかと思うんですが、土地、建物、大体おおよそでいいんですが、その土地、建物の種類についてお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

滞納繰越分の固定資産税、予算資料におきまして、見込み額と件数のほうを記載しておりますが、大変申しわけございません。件数のほうは記載しておりますが、人数につきましては、当然ながらお一方で納税者の方、複数年度またがる方もおりますので、人数という部分での根拠、資料の中での人数という形での表記はちょっと難しいのかという部分で御理解いただけたらと思っております。

あと固定資産税の種別の件でございますが、固定資産税の大まかな中身、税の種別といたしまして、土地と家屋、そして償却資産、この3つが大きな固定資産税の種別となっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2 番 並里晴男委員。

○ 2 番 並 里 晴 男 委員

人数につきましては、なかなか把握しづらいということもあるかと思いますが、これまで滞納された方々の状況を把握して、そういった方々の徴収の方法についてどういった工夫なりをされているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

滞納者の方へのコンタクトとか、こういった形での滞納額について徴収にあたっているかということかと思えます。その件につきましては、いろいろ滞納されている方、個人、個人の事案対象者ごとにいろんな内情、事情というのを抱えておまして、そういった事情もこちらといたしましても期限内で納めている納税者の方との公平性ということを念頭に、納付期限を過ぎて後に、しかるべき督促、催告を当然通知いたします。それでも納税いただけない方に対して、まず電話なり、お家に臨戸訪問といたしまして、御自宅なり訪問いたしまして、今、現状はどのような状況を行っているのかということをまず聞き取りします。そういった形で、その中において滞納者の方と接触しまして、今の生活の状況等の聞き取り、そしていつごろ納付できるのかとか、一括での納付が厳しいのであるならば当然、分納相談を行いまして、誓約書を交わして、納付につなげていくと。そういった形で今、滞納徴収業務に取り組んでいる状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委 員

これまで税の徴収につきましては、住民税について、コンビニ納付をしたり、いろんなことを模索されて、努力しているということがありますので、固定資産税にかかわらず、住民課のみならず滞納というリストがあるところというのは、この主管課を中心にはしますが、各職員ともども、管理職の課長である皆さんがまず筆頭になって、どういう方法でやっていくか、少しでも減らすような努力を今後、全庁舎的に検討を今後お願いしたいと思います。これは質疑ではありませんが、要望いたしまして、質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時07分)

再開します。

(再開時刻10時08分)

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

すみません、先ほど私、並里委員のほうからの件数と人数につきまして、私の答弁を訂正させていただきたいと思います。件数が60件という形で委員からありまして、人数ということで、私、滞納繰越分を60件という形で解釈しておりまして、人数が把握できないということなんです、すみません、60件というのは、資料にありますとおり、今年度の調定額に対して、徴収率97%を見込んで、今年度調定額に対して3%分が翌年度未済額の金額、それが60件ほどであるということでありまして、滞納繰越分の金額の件数ではないということで、すみません、訂正方をお願いします。今年度のものから翌年度未済額が60件ほどを見込んでいくということで、よろしく願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまの並里委員の全庁体制で村税、村の収入についてあたってもらいたいという意見がありましたので、それを踏まえて、特に村税、国保税等については、今後庁議等で全庁体制の構築について委員の意見を踏まえて、今後そういう取り組みについて協議をしていきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。7ページから10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款地方消費税交付金。14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款自動車取得税交付金。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款国有提供施設等所在市町村交付金。17ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款地方特例交付金。18ページから19ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款地方交付税。20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款交通安全対策特別交付金。21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款分担金及び負担金。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款使用料及び手数料。23ページから25ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15款国庫支出金。26ページから29ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16款県支出金。30ページから33ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

33ページの県支出金、委託金、細節1の自衛官募集業務委託金にかかわって質疑をいたします。歳出にはないものですから、ここで質疑をします。国は今、自衛隊が海外でも米軍とともに戦争できるようにするための憲法解釈をして、集団的自衛権が行使できるように解釈をしました。そこで自衛隊も海外で戦争するようになったために、自衛隊に入る人が少なくなったということで、防衛大臣から直接自治体に18歳と22歳、高校の卒業生と大学を卒業する年齢に達した人の名簿を提出するように、防衛省から防衛大臣名で各自自治体に名簿を提出するように要求しているそうですが、伊江村にもそれはありましたか。

○ 委員長 内間 広樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城 弘和 君

ただいま自衛隊募集についての高校生、大学生の名簿を提出するという文書は、今、私のほうで確認しておりませんので、まだそういう国からの名簿の提出だとかは文書でもないものかと思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

新聞報道では、京都市市長宛てに防衛大臣から平成30年5月15日付で18歳の年齢、それから22歳の青年たちの名簿を送ってくれという提供要請があったそうです。京都市では宛名シールで提供するという方針だったらしいのですが、市民の反対で今のところ提供は延期させているということだそうです。伊江村は高校、大学がないからまだ来ていないのかもしれませんが、もしあったとしたら報告してほしいということだったんですが、伊江村にはないということでした。それと2万円の委託金ではありますが、どういう委託の事業をやっていますか。

○ 委員長 内間 広樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城 弘和 君

自衛隊募集業務委託金2万円でございますが、村といたしましては、自衛官募集の広報誌に掲載しているのみでございます。それ以外の業務については特段行っていないということでございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款財産収入。34ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款寄附金。35ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

35ページのちゅら島づくり応援寄附金について質疑いたします。平成30年度補正でも返戻金について質疑いたしましたが、今回予算的に1,500万円、前年度も1,500万円、今年度も1,500万円ということですが、これは北部の市町村の中でも少ないほうだと思います。市町村ランキングを見てみますと、今帰仁村が2億円余りで2位に入っています。そして大宜味村、恩納村が1億円余りと。逆に大宜味村の1億8,000万円、これは人口が3,100人余りなんです。ということで、ランキング10位に北部は5市町村が入っているわけなんです。これはやはり見習うべき点なのかと思って、また担当課も勉強してもらいたいのと思いますが、内容については余りわかりませんが、逆に言えば、寄附金につきましては、どっちかといったら営業です。

特に村長あたりは県外あたりの出張も多いですし、村外もちろんあるわけですから、そういった機会を利用して、村長がトップセールスをするという形が大変重要なのかと思っています。そういったことを今までやられたことはありますか。

○ 委員長 内間 広樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

特別にふるさと納税ですか、ふるさと寄附金について勧奨というんですか、ぜひお願いしますという感じはこれまで強力にはやってきたことはありません。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

今後そういった形でぜひやってもらいたいと思います。一番村関係者のほうが多いということでありましたので、やはり郷友会あたり、関東ぐすく会あたり、伊江村郷友会あたり、名護もそうですが、そういう機会がありますから、村長が一言言うことが大変重要かと思っています。ふるさと納税とは意外と皆さん知らないです。パンフレットといいますか、返礼品あたりもこういうふうにすると伊江島の特産品の販売にもつながりますみたいなことをやって、ぜひトップセールスをやってもらいたいと思いますが、村長どうですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

私も山城委員からありました北部の今帰仁村、大宜味村のことは理解しておりまして、いろいろ教えてくださいという部分では、両村長にも申し上げていますが、件数的に、そういう首長同士の情報交換はやっております。伊江村も1,500万円で大体600件ぐらいですけども、今帰仁村の喜屋武村長との中では、2万件ぐらいの寄附件数があるということで、金額的には3万円から5万円が多いという話も聞いておりますので、ふるさと納税、ふるさと寄附金という感じではありますが、やはりショッピング感覚が多いという中で、地元の特産品の品ぞろえが非常に豊富なところに寄附が多くなっているのかと思っております。大宜味の村長と意見交換はしていませんが、今帰仁村は2億円ということで、北部で一番だというのは私も理解をしております。委員のただいまの御質疑にお答えをさせていただきますと、今年度は村としても関東伊江島ぐすく会の総会、あるいは各イージマ郷友会、伊江村郷友会、あるいは運動会、その辺もありますので、そういう中でふるさと納税を強力に、キャンペーンというんですか、お願いをしていく年にしたいと思っております。そういうことで、チラシも作成しておりますし、担当課においては品ぞろえも充実させるように今、一生懸命取り組んでおります。今後強力に取り組んでいきたいと思っておりますし、伊江村がお願いしていけば、やはり伊江村の皆さんは郷土愛も強いですので、今後多くの皆さんがふるさと納税に関心を寄せて、伊江島を応援していこうという気分になろうかと思っておりますし、また環境的にはふるさと納税の手続ですか、税の控除の手続も非常に簡素化になってきているということもありますので、その辺を踏まえまして、委員の御質疑のとおり今年1年、来年に向けて一生懸命ふるさと納税の勧奨というんですか、そこに取り組んでいければと思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

普段から予算の獲得にはいろいろ奔走いただいているわけですから、これも予算獲得の一環ではあります

ので、そういうふうにはチラシもできているという状況がありますから、できれば課長の皆さんも出張に行くときは、そういったものを持って1件でも多くのちゅら島づくり応援寄附金が獲得できるようにお願いいたしまして、質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

18款寄附金、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款繰入金。36ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰越金。37ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款諸収入。38ページから42ページ。11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

重箱の隅をつつくようなケチな質疑になろうかと思いますが、村民の声を素直に届けるのが私の選挙公約ですので、質疑をさせていただきます。一つ関連しますので、24ページの4目の商工使用料、細節3. 売店使用料と関連しますので、この詳細。そして6目雑入の細節24. ゆり祭り等テナント料の詳細を説明していただけますか。あと1点、雑入で細節30. 城山等さい銭と細節58. マーガ等さい銭があります。そして千人洞（センニンガマ）のさい銭はどうなっているか、この3点をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

まず歳入の23ページ、4目商工使用料の中の売店使用料、予算額78万円の内訳の質疑にお答えをさせていただきます。こちらは城山売店5店舗と旅行村売店3店舗の年間の使用料ということになっております。内訳を申し上げますと、城山売店5店舗、年間1件当たり12万円、5店舗で60万円、旅行村売店3店舗の使用料につきましては、1年間1店舗6万円で、合わせまして18万円、2つを合計しますと、78万円の使用料でございます。続きまして、歳入40ページ、6目雑入の細節24. ゆり祭り等テナント料の24万8,000円の内訳でございますが、まず、ゆり祭り期間中の飲食テナント4店舗を予定しておりまして、1店舗、期間中のテナント料が5万円、それと物販テナント、こちらは4店舗で1万2,000円で、4万8,000円、合計いたしまして、24万8,000円の歳入を見込んでおります。それと細節30. 城山等さい銭、城山等というふうに表記をさせていただいておりまして、こちらのほうで観光地、委員の御質疑にあります千人洞の歳入はこちらで全て歳入として受け入れている項目になっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

亀里委員の雑入の細節58. マーガ等さい銭のことについてお答えいたします。1,000円となっているので、費目存置だと思いがちなんですが、実際1,000円にも満たないさい銭となっております、1,000円を計上してございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

わかりました。売店使用料について月1万円ということになりますよね。ゆり祭りでは、課長もう1件抜けています。飲食店にもう一つ区分されています。飲食関係で去年は2万5,000円が1件あったはずですが。今年はこれは含まれていないわけですか。たしか去年の実績が飲食店で、飲食でしたか、そういう感じのお店で3店舗、そして今回1店舗増となりますけれども、これはテナントもある程度の利潤は必要だと思いま

す。実際この店舗を開業されて、営業された方が私のところに来まして、話をされていたんですが、城山とか、ビーチの売店とは余りにもテナント料が違い過ぎるのではないかという話があったんです。そこでこの飲食の5万円について言いますと、この方は5万円の店舗、経営されたのでしょうか。そうしたら採算的に大変厳しいということなんです。なぜ厳しいかという、期間が長いものですからお客さんがあろうが、なかろうが、一応契約した以上は良心的に店を開業しないといけないということで、テナント料が大変厳しいという話がありますので、これをもう一度検討する必要はないか。恐らく以前は、四、五年前はもっと店舗もあったはずです。だんだん少なくなってきた、去年は3店舗で終わっています。そして今年は1店舗増という計画なんですけれども、増えてもらえれば結構なんですけれども、お客さんにもサービスさせるわけですから。今のテナント料について再考することは全く考えていないかどうか。

そして教育行政課長は先ほど費目存置ということですが、千人洞のさい銭は回収したことはありますか。回収しているのでしたら年間何回ぐらい回収されているか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目のゆり祭りのテナント料の再考についてにお答えをさせていただきます。毎年、伊江島一周マラソン、ゆり祭りを開催するに当たり、マラソン・ゆり祭り合同の村内の出店事業者のテナント募集を行いまして、それぞれのイベントに対してのテナント部会ということで、商工会を中心としてマラソン実行委員会、商工観光課、この2つの大きなイベントで観光客をお迎えするに当たっての飲食店の協力を要請しながら、また事業者の皆様からいろいろな御意見をいただきながら、イベントを催しているところでございますが、昨年のお話を申し上げますと、かなり出店、店舗が減少しているというのは委員のお説のとおりです。やはりお迎えする観光客に対して、それなりの店舗数を構えなければいけないというところは重々認識をしている中で、各事業者のほうで年々減ってきている事業者の皆様にも何とか協力していただけませんかという御相談をさせてもらいながら、今イベントを催しているところでございます。しかしいろんな人的な要因であったり、さまざまな事情が事業者様のほうにもございまして、長年やってきていただいた事業者が今年からできないということで、辞退をされているというところは大変危惧をしております。ちなみにそういったテナント事業者との相談の中には、当然出店料についての減額をしていくという相談であったり、長い期間が大変だということであれば、前半、後半とか、期間を区分してできませんかという相談もさせていただいているのが現状でございます。今年につきましては、去った3月14日に防災無線のほうでも呼びかけをしておりますが、テナントの募集も閉め切りまして、今現在ですと飲食テナントが4件、村内事業者4件、ゆり祭りのほうで出店をいただいています。物販のほうにつきましてはまたピーナツ菓子等の出店をいただいているということでもあります。昨年はたしか4店舗で出店していただいておりますが、先ほど委員のお話の中で、2万5,000円という区分もあるのではないかというお話がございましたが、こちらについては「しましまふぁーむ」、アイスクリーム等を販売している飲食でございますが、この店舗は半テントでいいということで、通常の1テント5万円のところを半分しかスペースを使わないということで、2万5,000円のテナント料でいただいているという区分でございます。一応できれば今年も大型連休になりますので、各店舗の皆さんに協力をいただいております。今年の出店の事業者の皆様からは対応し得る出店期間についても御意見をいただいております。毎日できるという事業者の方もいらっしゃる、土日、祝日だけ対応できるということで、平日も対応できる事業者もいらっしゃる、土日、祝日の旗日だけ対応できるということで、またこれはいろいろ御相談をしながら今後、今年の開催に事業者の声に耳を傾けて、円滑に、また多く店舗数をそろえて観光客の皆様をお迎えできる体制をつくっていきたいと思っておりますので、また

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと千人洞のさい銭の回収の御質疑ですが、こちらも観光地ということで、商工観光課のほうで管理をさせていただいている施設、観光地でございます。さい銭の回収の回数については今、細かい実績等は把握していませんが、一応時折観光地を回りながら城山の頂上であつたり、こういったところについては随時回つて、たまっている状況であれば回収をしているというところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

テナントについてはぜひ業者とコミュニケーションを深めて、できれば行政も、テナントを営業される方も納得いくような話し合いをして、長続きするような店舗にさせていただくことを強く望みたいと思ひます。さい銭については、必ず私は民泊が来ますと、千人洞に行きます。千人洞のさい銭と城山のさい銭、芳魂之塔あたりのさい銭箱というのに近いものが、千人洞は何もないということです。入れるところがそのままさい銭だけ出すのはどこからでも目視できるわけです。入れる箱がないから、入れるものが。小銭ですけれども、かなりの数があります、行くたびに。やはり城山ですと、中に入って見えないものだから、見えないから人間、子どもたちも悪いことはできないと思ひますけれども、千人洞は幾らあるか100%見えるんです。もし回収が頻繁にできないなら、やはりさい銭箱というのを設置したほうがいいような気がします。もしこれは子どもたちが行って、このさい銭をとつて、悪いことに使われたら、少し我々にも責任があると思ひますけれども、大した額ではないけれども、小銭ですけれども、案外そこに100円とか500円硬貨も混じつているときがあるんです。数にしますと半端な数ではない。恐らく城山より多いと思ひますよ、数にしますと。今後の考え方として、千人洞のおさい銭についてどんなでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

委員の今の御質疑の中でございますように、特に民泊の修学旅行生の皆さんも必ず訪れる観光地ということで、さい銭というのがいろいろなお願い事をするためにさい銭を投げるわけですけれども、定着されている場所で、それを禁止するという考えではなくて、そういった慣例的にそういう施設になっているということで、景観であつたり、今言つた盗難の部分についても何らかの対応をとらなければいけないという御指摘を受けとめまして、設置をする方法、またそのいろいろな御意見を聞いて設置に向けて考えていきたいと思ひます。盗難に関しましては、やはり民泊でございますので、受け入れ民家の方も当然ついていらっしゃる場所でもありますので、そういった部分についてはまた民家の方の御指導の周知とか、各団体のほうにそういう事案があるのであれば、教育の一環で、そういうことが起きないように受け入れ民家のほうにもそういう事案があるのであれば相談したいと思ひます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

しつこいようですけれども、私は民泊の子どもたちが悪さをするということをお断りしているのではないです。ややもすると村内の子どもたちも可能性があるんです。民泊の子どもたちは父兄がついているから、またいっぱい入ってきますので、そういう可能性は薄いと思ひます。伊江島の昔の言葉で、ミルユクウーティ、見たら人間は欲が出るんです。見なければ何も感じないんですけれども、ここにぱつと手の届くところに何かがあれば欲が出る。これはミルユクウーというらしいですけれども、だからそこへ行くと、本音はそうい

これは「木の上の軍隊」ということで上映されているということで、これはニーバンガズィマールのことだと思ふんですけれども、石川市出身の佐次田さんのことだと思ふます。佐次田さんはずっと芳魂之塔の慰霊祭にも参列いただいて、また参列いただいたときにじかにニーバンガズィマールの下で実体験のお話を聞く機会もございましたけれども、大変な御苦勞をされた方として、そういう方の上演、演技がなされるということで期待をしておりますけれども、この委託料の中には本村で上映する上映料というのが全部含んでいるのか、そして我々が見たいときにどれぐらいの料金で見られるのか、その辺。東京都では6,000幾らかという金額だったと説明があったと思ふんですけれども、6,000円では到底、我々は見たくても見れないんですけれども、どのぐらいの料金が考えられているのか、その辺までの詳しい打ち合わせはなされていないのか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

細節1457. 平和推進事業でございます。一括交付金事業を用いて実施を今、予定しているところなんです、本会議でも申し上げましたけれども、沖縄タイムスとこまつ座のほうで調整がまさに今、進められているところがございます、ただ離島でやるがゆえに、例えばうるま市とか、国立劇場、あるいは浦添市民会館ですか、そういったところだと、しっかりした舞台があります。このガジュマルの設備というのがすごいものでございまして、6メートルぐらいの高さのものが、最初は傾き加減なんです、最後のフィナーレというか、佳境に達するころには、これが真っすぐ立ってくるようなもので、機械的にというか、すごい設備の舞台があるために、それを設置するために、例えば伊江中学校の体育館だと強度が保てないのではないだろうかという話とか、あるいは多目的屋内運動場だと人工芝、そういったものを養生しながらやらなければいけないとか、そういった技術面、そして先ほど委員からもありましたとおり、入場料で収支がとれるか、そういったものもいろいろ議論、業者のほうでやっているところがございます。本土のほうだと6,600円なんですけれども、やはり地方、こういった離島で6,600円ということになると、なかなか遠慮されるというか、積極的にごらんになれるということは難しい部分もありますので、その辺の入場料も今、3,000円台ぐらいがベターというか、伊江村ではそのぐらいかと、生の演劇とはいえ、やはり慣れていない部分もございまして、この入場料も今、検討しているところがございます。いずれにしても専門的な劇を招致するとすると、大変な負担もありますので、この辺、慎重にこちらとしてもやっていきたいと思っておりますし、沖縄タイムスとこまつ座としっかりと協議をしていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

料金についても安い料金で村民が見られるように、見ることができるように村当局も御努力をお願いしたい。この当初予算で計上されている部分、内容については、向こうからの輸送費とか、そういう分だけなんです。そこでの上映料の負担というのは入っていないわけですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

これについても今、沖縄タイムスのほうでこまつ座から出ている見積書について経費的に圧縮できないだろうか。実は当初沖縄タイムスが見積もっていた経費と若干誤差がありまして、その辺で今、詰めているところなんです、専門的な業者は分業式で地方を回って上演するというので、パッケージ的に予算が決

まっていると。なかなか削減が難しいというところで、沖縄タイムスも相当今、難渋しているところまでございまして、今、組んでいる委託料については運んでくる、大道具を運んできます。そして設置します。そして出演者等の出演料、出演料に関しては今、この中に入っていないくて、入場料の中でこれが支払えるかどうか、その辺があるためになかなか沖縄での上映について、沖縄タイムスが今、苦勞している部分もありまして、委託料に関しては基本的には大道具を運んできて設置する。離島、伊江村でやる場合の経費として必要な経費を組んでいるところまでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

村長、この予算の当初予算には例えば入場料6,000円を3,000円にして、3,000円は村が負担するという部分が見えてこないんだけど、入っていないようだけれども、村民みんなに見てもらうための御努力というんですか、予算計上。あるいはまた祭りとか、そういう開催の要領と一緒に、実行委員会をつくって、例えば大きい業者に寄附をお願いするとか、そういうことも考えていったほうがいいのではないかと思いますので、ぜひこれはできるだけ村民が納得のいく、懐から、財布から出せる料金で見ることができるように対策を講じていただきたいと思います。

次に、細節1458. パークゴルフ場の整備についてお伺いします。このパークゴルフ場の整備については、私が平成24年12月定例会でパークゴルフ場を設置したらどうかという質問をいたしましたし、また平成30年には渡久地議長のほうからもパークゴルフ場の整備の必要性について一般質問が出されております。いずれについても平成24年のときはどっちかという、旅行村の整備の中で入れたらどうかという私の質問をしたわけですが、広さがなくて、いろんな理由から向こうにはできなかった。また村内的に老人クラブ、ゲートボールとの兼ね合いも私は後で聞きましたけれども、そういうことで、できなかったということがありますけれども、このパークゴルフ場は村長も御存じのとおり、各自治体あちこちで整備されつつあって、小さい子どもから大人、老人まで男女別の健康づくりができるということ、それからいきなりゴルフをするとなると厳しいけれども、パークゴルフ場でゴルフの面白さを味わって、またゴルフに行くという前段階の子どもたちのゴルフ、島はゴルフ場もあるわけだから、ゴルフ人口の拡大にもつながるということで、私は推薦しているわけです。このゴルフ場の経営改善、向こうにつくることによって、向こうの今の人員で、これをするために人員を増やすのでは経営があれだけれども、今の陣容で管理もできるということで、ゴルフ場近くに建設が予定されているということで、大変喜んでおりますけれども、その場合の料金とか、そういうのは検討されたことはありませんか。というのは、今度、久米島に私どもの友人が七、八人旅行をしまして、今、県の島あっちい事業というのがあります。70%補助があるんです。あの補助を利用しまして、財布から出たのが1人当たり1万5,600円ですけれども、大体向こうに行くには5万円ぐらいかかるらしいんです。70%補助ということで、大変得な旅行ができましたけれども、私ども議員も向こうでパークゴルフをしましたけれども、すばらしいゴルフ場があってよかったという好評なんです。そういうことで料金についても向こうが300円、そして道具を借りると100円、400円でできるんです。400円でどうか私は思うんだけど、その辺料金がどれぐらいを考えられているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

私も実は今年度に入るまでパークゴルフを経験したことがなくて、去年の秋口、政策調整室の職員で土曜日に宜野座村の漢那パークゴルフでプレーをしました。そこは立地条件もよくて、道の駅や遊び場等、高速道路からも近いということで、北部からも、名護から来たり、南部からも来たりする方もいて、結構繁盛しているようで、順調な経営をなさっていました。そこの入場料というかプレー料が1プレー400円、スティックというんですか、ゴルフクラブ借用が100円で、500円でできました。県内のパークゴルフ場のプレー料を見ますと、例えばカヌチャとかはリゾート地だからだと思いますが、18ホールで1,000円、用具一式が500円という形で少し高いんですが、基本的に500円ぐらいが相場なのかと考えております。伊江村の場合も管理運営費、あるいは規模とかいろいろ考慮しまして、このプレー料については決定していくわけですが、18ホール、1プレーで500円、そして1日プレーし放題というんですか、それで1,000円とか、そういった形になっていくのかということで、今、事務方としては想定をしております。

○ 委員長 内間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

今、料金が500円の答弁がございましたけれども、私も最高で500円だと思っています。そしてできればそれをつくるとき条例規則ですか、料金の中でぜひ年間パスポートとか、一月パスポートとか、そういうものの検討もよろしくお願ひしたいと思います。というのは、そのたびに払うよりは1カ月幾らというふうに決めて、月締めのパスポートとかつくれば、パスポートをつくったから行かないといけないと、行くということにもなりますので、そういうパークゴルフに慣らすためにもお客さんをたくさん集めるためにもぜひパスポートはつくっていただきたいと思います。

○ 委員長 内間 広 樹 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内間 常 喜 君

この施設が完成した後、管理運営はどこがやるのか、どういうふうにやっていくのか、入場料をどこで払うのか等もございませし、条例のほうでしっかりと整備をしまいりますが、ただいまの委員の御提案につきましては、貴重な提言ということで、参考にさせていただいて、今後のプレー料につきましては一つの提案として参考にしてみたいと思います。

○ 委員長 内間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私から少しだけ答弁をさせていただきます。平和事業、「木の上の軍隊」については島袋委員からありました入場料の件については、村としても取り組んでまいりたいと思っております。その辺を含めて今、こまつ座と沖縄タイムスのほうでいろいろ調整をしているという状況だと思っております。私も個人的に3,000円程度、高くても3,500円という部分で、伊江島で上映するとしてもそれ以上になるとなかなか、せっかく伊江島で上映しても村民の皆様に見ていただける環境にならないと思っておりますので、その辺はしっかりと今後やっていきたいと思っております。

パークゴルフ場につきましては、島袋委員、そして渡久地議長からも2回の報告、ようやくここに皆さんの一般質問から質疑の中で、平成31年度整備ができるということで、それに応えることができるということで、私もほっとしているところでありますが、そういう運営につきましては、先進地もありますので、せっかく施設をつくりますからより多くの皆さんに喜んで、楽しくプレーできるような料金設定から運営に努めてまいりたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出の4ページ、役務費の中の細節104. ホームページ更新手数料の説明を少し聞き逃してしまいましたので、毎年更新の手数料なのか、もう一度説明をお願いしたいと思います。

2点目につきまして、歳出8ページの工事請負費の中の細節106. 伊江港ターミナル改修工事ですが、その件につきまして、今回も予算計上されていますので、その工事は発注して、工事完了をいつごろまでに終える計画なのか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

役務費の細節104. ホームページ更新手数料でございますけれども、その更新につきましては利用者が安心して伊江村のホームページが閲覧できるようセキュリティの強化を図るために要する経費でございます。全国の多くの自治体と同様に、伊江島のホームページは通信が暗号化されておらず、利用者が閲覧するとウェブサイトが安全ではありませんという表示が出るということでございます。利用者に不安感を与えてしまっているということでございまして、国からも全国の自治体に対しまして、改善をするよう指導がございまして、村といたしましても、皆さんに安心して御利用いただけるように通信の内容の不正な割り込みや盗聴、改ざんが行われないようにホームページの正当性の保障や通信の暗号化をするための改修ということで、今年のみ改修ということになります。

それと2点目の旧ターミナルの工事でございますが、今、発注に向けて事務を進めているところでございますので、早目の発注をいたしまして、8月ごろの完成を見込んでなるべく早い改修に努めていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

1点目のホームページにつきまして、この質疑をした理由につきましては、やはりホームページはどこからでも伊江村の状況が見れるということで、ホームページというのは伊江村を見れるという大変有効な手はずということになってはいますが、最近、スマートフォンの中では個人間のLINEもあります、地方公共団体がLINEをしているケースもあるんです。そのようなケースにつきましては、スマートフォンに卓越している教育行政課長、御存じですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

近年ではLINEを法人とか、そういったのが情報発信で利用しているということで、その御質疑だと思いますが、以前はFacebookということで、企業、または自治体が多く出しております。ただFacebookというのはなかなかセキュリティが高いといいますが、使い勝手が難しいということで、LINEのほうが使いやすいということで、最近ではLINEのほうでも自治体が出しています。またTwitterのほうもどんどん普及していつていきますので、そこのほうでも自治体が出していつているという状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

今の教育行政課長の説明でもありましたが、実は福岡市がLINEを持っていましたので、私も知っている人からこれを入れてもらいました。このLINEに接続しますと、ホームページにすぐ移行しまして、いろんなイベントとか、そういう内容というか、例えば住居問題、あるいはごみの出し方とか、今まで既存にあるホームページにすぐ移れるという内容がありまして、最近は若い人たちではそういうものをホームページから見るのではなくて、LINEから接続するというのを聞いたときに、伊江村も、先ほど山城善彦委員がおっしゃったちゅら島づくり応援寄附金などのいろんな情報、あるいはイベント等の情報発信を早目に行えるかと思っておりますので、これにつきましてはまた今、若い職員などもかなり精通していると思っておりますので、ぜひ確認をしていただきたいと思います。総務課長、答弁をよろしくお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

利用者の利便性の向上につきましては、内部のほうでも検討いたしまして、情報発信がうまくできますように、今後取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

それでは2点目にお伺いしました伊江港ターミナルの件につきましてですが、完成を8月ごろという予定をしていましたが、7月に入りますと夏休みの期間、5航海になりますし、そういった中で、前から少し申し上げている団体の旅行客とか、伊江村を訪れた方が夏場の暑い中でも休憩ができる施設だと思っておりますので、もう少し早くできるようなことはできませんか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

工期の関係もございませうけれども、一日も早い完成に向けて、早目の発注とか、工期についても短縮できないかということも含めまして、検討をいたしまして、早い完成に取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

先ほど申し上げたとおり、図面もできているそうでありますし、そういう中で一番建設業者の皆さんもなかなか補助事業の工事が無い時期、4月のほうから単費の工事をすることによって、一日も早い完成ができると思います。4月に入る前に、建設課のほうでは工事発注見通しを作成します。そのときにしっかりその時期を明確にするようお願い申し上げまして、質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出の6ページ、細節135. 交通安全協会伊江支部補助金、これは新設ということでお伺いしましたが、内容について再度説明をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいま交通安全協会伊江支部への補助金につきましては、これまで免許更新の講習会時に支部会費として徴収をして、それを活動費に充てていたという経緯がありますが、実はこの支部会費については協力的な取り扱いでなければならないということでもあります、半強制的に徴収されている状況であるということで、本部地区の交通安全協会事務局に村民のほうからそういう苦情が寄せられたということでございまして、それで駐在と本部署交通課長も含めまして、協議をいたしまして、免許更新講習会時の支部会費の徴収は好ましくないのではないかとということになりまして、改善を図る必要があるということから会費の徴収を行わないということにしてございます。また免許更新申請時において、県証紙の取り扱いについても県証紙の取り扱いが県証紙の売りさばき所の許可を得ている出納室以外での証紙の販売も好ましくないということで、現在は県証紙の売りさばきは出納室で行っているということでございます。この免許更新時につきましては、交通安全協会が設立当初から村民の時間的、経済的な負担が大きいということで、村内の免許更新ができるように要請をいたしまして、免許事務を行ってきたという長い歴史がございますが、免許更新講習会時の支部会費の徴収も恒常的に行われていた経緯がございます。今回、見直しを行いまして、免許更新時の村民の割高感もあったということでございますので、その解消に向けて取り組んでいきたいということでございます。それで支部会費につきましては、支部会費を活動費に充てることができなくなりますので、交通安全協会伊江支部には、今後においても村内の交通事故防止、交通安全運動の推進をしていただくために補助金を交付して活動の充実を図っていただくということで、今回計上させていただいております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

内容に関してはわかりました。実際、交通安全協会の皆さんが伊江島マラソンなどのとき立哨員というんですか、交通係で各十字路とかに立っているのを見かけます。そういった活動費に多分40万円は回っていくことだと推察します。現在その更新では高いということで、若い皆さんが特に村外で、名護ですか、名護のほうでできるということで流れていっているのが現状であります。そしてこの伊江支部の助成に関連して、昨今シニアカーが大分増えています。台数も大分増えてきている状況下もわかってきているんですが、現状を見ますと、車が後ろから来るんですが、歩道ではなく、車道で急にとめて、はい、すぐブレーキを入れました。後ろから車が、30キロぐらいとめているんですが、急に舵を切って危ないというところを私は一、二回ぐらい見ているんです。それも県道で。安全指導というか、そういったものが全然最近なされていないような感じがしてなりません。シニアカーでの大きな事故はないんですが、これだけ伊江村はシニアカーが普及しているんですが、それに対する安全教室をぜひ年に一回ぐらいは必要だと思うんですが、交通安全協会がやられたほうが一番いいのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまのシニアカーの安全講習会につきましては、交通安全協会と駐在も含めまして、連携を図りながら講習会の実施に取り組んでいきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

一回は協議していただいて、もしこの金額で足りなければ、安全講習会に向けての助成も一回はやったほうがいいと思うんです。もしこれが村外からではなく、観光で来た皆さんがレンタカーを借りて、もし事故が起きた場合は、島のマイナスイメージになる可能性も十分あるんです。伊江島はシニアカーがいっぱい通っていて、レンタカーで来た場合とても怖いというのが拡散された場合、観光としてのイメージダウンは必至だと思うんです。これは多分一般財源から行くと思うんですが、途中からでもいいので、補正してでもいいので、今年度からでも実施できないかと思うんですが、村長どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

今回の平成30年度の40万円については、島袋委員も十分納得の上の、要するに交通安全、免許更新のために支部会費が徴収を取りやめたために、交通安全協会のこれまでの役割は十分理解しておりますので、今後ともそのようになってほしいと思って助成をしております。

ただいまの御質疑については、先ほど総務課長が申し上げましたが、その辺の現状認識は村としても持つてはおりますので、その安全教育は非常に重要で、必要性も認めておりますので、まずは交通安全の全体の一番取り仕切る本部署を含めて、そして駐在を含めて実態的にその辺の教室を開催して、指導もやっていくということを交通安全に担ってほしいという感じで、今後協議をさせていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

新生活運動についてお伺いします。去年の3月議会で新生活推進運動の祝儀袋、あるいは香典袋を一般質問いたしましたけれども、それ以降いろいろと改善されているのかと思いますけれども、これまで今年に入ってからもニー16日とか、先般の高校合格祝い、そしてニービチューエー（結婚祝い）とか、生年祝いがありますけれども、その中でいろいろお返しの話とか、時間厳守、時間を守りましょうとか、その行事によっては家族のみで行いましょうと、いろいろ無線放送でもありますけれども、その最後あたりに袋についても村発行の袋を利用しましょうという文言がないんです、今までの放送で。私はそういったお返しの話だとか、これも大事だと思うんですけども、一般質問をしたのは、せっかく村が発行する祝儀祝いとか、香典袋を利用しましょうということで一般質問をしているんですが、無線放送の中でもその袋の件が全く放送されていないものですから、何でそうなるのかという自分自身の思いがあって、今後においてはその袋の活用も放送の中に入れてもらいたいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの新生活運動につきましては防災無線、それとまた広報誌等で徹底周知を図るように村民の皆様には周知をしているところでございますけれども、今、委員がおっしゃるように、防災無線等では金額や、帰りの時間、お返しなどの放送はしてございます。ただおっしゃるように、祝儀袋を封筒を活用しましょうという文言は現在放送していないというところでございますので、今後においては祝儀袋の徹底利用についても村民の皆さんに周知をしていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

今後においてはぜひ放送の中でもそれを取り入れてもらいたいと思います。繰り返しになりますが、せっかく村が発行しているわけですから、それを周知徹底して守っていただきたいと思います。

それと今回、私も何回も回りましたが、お返しの廃止ということでありましたけれども、まだまだ数件はそれがありましたので、その辺もいま一度その該当する皆さんに周知も諮っていただきたいと思います。今後においても新生活推進運動、私たちがよくいろんな場に行くんですが、まだまだ市販のものが多くのような気がするんです。村がそれだけの予算を使って発行しているわけですから、その辺も継続をして、さらに周知して徹底を図っていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

委員のおっしゃるとおり、今後におきましても新生活運動の強化に努めながら、また祝儀袋につきましても御利用いただけるように周知徹底を図っていきたくて思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

10ページ、真謝区、西崎区住環境軽減事業、委託料と、それから次のページ、工事費が計上されているんですが、この事業費総額がわかりませんが、幾らになりますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

総額につきましては3,500万円でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

きのうの沖縄タイムス、琉球新報の報道で、騒音で心疾患推計51人、これは琉球新報の見出しですが、北海道大学の松井教授が分析をした嘉手納基地周辺の高リスクについて、県や市町村が嘉手納基地周辺の17カ所に設置した騒音測定器の2014年度の測定値を用いて推計をしたということで、心疾患推計51人が推測されるという予測ですが、これは県や市町村が設置したものとなっています。ですから防衛局が設置したものは対象外にされていると思うんですが、防衛局の測定集計表を見ますと、伊江村のL d e nについても40デシベルをほとんど超えています。平成30年4月から真謝、西崎についても、真謝区が3月が43.9デシベルから一番低い7月で42.8デシベル、12月で52.8デシベル、L d e nです。西崎区が一番低いところで48.4デシベル、1月はまだない。12月で56.5デシベルとなっています。市町村が設置したものだけではなくて、防衛局が設置した騒音測定結果についてもそういう健康被害はないかどうか、チェックをする必要があると思いますが、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

委員が今、御指摘の両新聞社に掲載されておりました北海道大学の松井教授の見解と申しますか、試算でございます。新聞を読ませていただきました。これにつきましてはLナイトと申しまして、夜間、夜10時から朝7時までの喧騒レベルの値について推計をし、こういった睡眠障害、心筋梗塞、そういったものが起因し

ていくのではないかという御指摘で、大変貴重な提言だと考えてございます。細かな部分につきましては、まだ詳細をこちらでも把握しておりません。しかしながら、琉球大学の渡嘉敷先生とも親交があられるようでございますので、そういった研究の成果といいますか、伊江村の騒音についてどういった推計が活かされるのか、そして防衛局が設置している2つの測定器の測定結果をもとに、どういった被害、そういったものが推計といいますか、松井教授の推計結果と照らし合わせながら、伊江村の場合の推計が図れるのかどうか含めて、渡嘉敷先生を通じて情報を収集できたらと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

防衛局が出している資料はL d e nだけなんです。Lナイトはありません。測定計測時間が朝7時から19時と、19時から22時、22時から7時というふうに分けられています。22時から7時についても測定結果は出ています。ところがL d e nについては、L d e nだけはあって、Lナイトについては書かれていないんです。ですからそういう指摘もあるわけですから、Lナイトについてもどうなのかということは書くべきではありませんか、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

現在、測定している防衛局の測定器が今、Lナイトというものを測定できるのか、あるいは結果としてしっかりとケース表示できるのかどうかというのがこちらでも定かではございませんので、防衛局のほうに問い合わせをしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2款総務費、ほかにございせんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款民生費。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

村長の施政方針の二、三ページであります。新たな有料老人施設設置に向け側面的な支援をというくだりがありますけれども、今、私がうわさで聞いた話では、西江前区に老人ホームができそうだという話をちらほら聞いておりますけれども、その老人ホームの規模とか、そういう話がどこまで進んでいるのかということ。それでその規模によっては、職員がどれぐらいなのか、雇用効果の面からどれぐらいを予定されているのか。そして今、村長がそこで書かれている側面的な支援も視野には、具体的にどのような支援があるのか、その3点をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

まず今、新しい新規の有料老人ホームの規模につきましてですが、今、いただいた図面を見ますと、個室で部屋が30部屋、そしてスタッフ、介護職のほうを今、会社のほうは15人予定をしております。一般事務職といたしまして、6人を検討されているということで、合計21人を予定しているということで伺っております。基本的に地元の方を採用を中心とした形で今、検討をしているんですが、施設長とか、そういった形でもし無理であれば会社のほうから派遣という体制で検討をされているということを現在聞いております。

失礼いたしました。進捗状況でございますが、去る12月、年末ですが、1回目の西江前区公民館におきまして、区長、そして区の関係者、有志の方と、あと隣接する地主の方、土地の所有者、地権者の方ともお話

をしまして、今、事業計画の御説明をいたしました。その後、幾つかの宿題等を協議、幾らかございまして、再度年明け1月の末に、再度引き直した図面等のものを用いまして、また再度説明を行いまして、おおむね了承を得ている段階でございます。今後につきましては、これだけの農地が施設用地として転用なされる関係で、今後農業委員会への農地転用手続に入るんですが、その辺の入る前の諸手続に関する申請時における必要書類等の準備に今、事業所のほうは準備をしている段階ということで、私のほうは伺っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

3点目の側面的な支援ということについて私から申し上げます。側面的支援というのは、新年度予算にも計上をさせていただいておりますが、南側の道路を整備していくという部分でございます。設置する事業者からは村に対して何の要請、要望も今のところありません。ということで、道路の整備で施設に入りやすいような、そういう側面的な支援ということでございます。現在のところ村に対しての要望等はありませんが、今後そういうお話があったときには慎重にどういった程度でできるかを考えていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

この施設がいつごろ完成して、いつごろから入所ができそうなのかという見通しは聞いていませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

当初、昨年末の1回目の西江前公民館におきましての話し合いの場におきましては、地権者並びに区民の皆様への御理解をいただいた後に事業所側といたしましては、2月もしくは、遅くても3月の農業委員会総会へ申請を図るという考えをお持ちであったんですけども、実は今、地権者の中の方でお亡くなりになられている方がいらっしゃいまして、その相続関係の件で、その辺が確定しませんが、やはり申請ができないと。今、その辺のところを進めておりまして、その部分をクリアすると前に進むのかと思うんですけども、その想定していた3月総会で農業委員会にかけた場合におきまして、想定したいシミュレーション、その段階におけるシミュレーションといたしましては、年明け1月には竣工できる考えを持っておりました。3月の農業委員会総会ですので、約8カ月ないし9月ぐらいかかるのかと当時思っておりました。失礼しました。竣工が1月予定していましたので、その前に募集をかけるような、ある程度完成をめぐりになったときに会社のほうは入所申し込み、2カ月ないし、その2カ月ぐらい前ですか、を考えておりました。ですが今、申し上げましたとおり、転用手続へのおくれが生じておりますので、年明け1月からおくれるというのは確実であるかと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出の30ページ、細節108. ファミリーサポート利用者支援事業（貧困対策）の内容について説明をお願いします。内容として利用者の予定、それとそれに関連しますので、各保育所のこれはトータルで構いませんので、課税世帯と非課税世帯の割合、それとこのファミリーサポートを利用するときの対象はどうなっているか、そして金額、そして一日当たりどのくらいの金額が助成されるか、これが1点目。それと歳出31ページ、細節1453. 村立保育所建設事業に関連して、その跡地、これは中央保育所の移転と考えてよろしいです

か、その中央保育所の跡地の利用はどうする考えなのか、以上2点についてお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

まず島袋委員のファミリーサポートの概要について御説明申し上げます。まず予算書の細節108. の貧困対策の内容につきましては、上限額が非課税世帯については、ファミリーサポートセンター、中央の部分でも上限額、年間1万4,000円までは助成しますという制度がありまして、この1万4,000円以上を超えた部分を村で助成しているという貧困対策の内容でございます。それが大体年間17万1,000円ぐらいの費用がかかるということで計上してございます。それから利用の予定者という御質疑だったと思いますが、予算資料、大体予定者というのは順次変わってきますので、予算資料の福祉のほうの資料3、大体預かる内容、例えば①登園前の預かりとか、学校放課後の子どもの預かりとか、いろいろ項目がありまして、それに準じて預かりが発生するんですが、この資料3が大体平成30年度の実績をもとにしていますので、大体平成31年もこれぐらいの利用がないかということで見込んでおります。それからもう1点は、保育所の非課税世帯でしたか、非課税世帯とそうでない世帯。それは精査して、後ほど回答してよろしいでしょうか。今、資料を持っていないものですから。あと中央保育所の跡地利用の計画はあるかということでした。それについては今、私たちは障害者福祉の観点で、グループホームの設置を検討しているところでございまして、中央保育所の有効利用として、グループホームへの活用ができないかというのを今、検討しているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

質疑の途中ですが、休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中に答弁保留があるので、これを認めます。福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

午前中の島袋 勉委員の質疑に答弁保留と答弁漏れがありましたので、お答えしたいと思います。まず初めに、保育所の非課税世帯と課税世帯の割合というお話がありましたが、まず人数で報告させていただきます。階級2-1、それは母子、父子、障害者の該当する非課税世帯で12人、階級2-2、その他の一般世帯の非課税世帯が29人、計41人。全体で187人の受け入れでございますから、課税の児童生徒は146人ということになります。次にファミリーサポート利用者における非課税者と課税者、利用会員55人中12人が非課税世帯、非課税者でございます。それからファミリーサポートの利用料については、平日の月曜日から土曜日、朝7時から夕方7時まで時間あたり600円、それ以外の時間と病児、例えば病気の子ども、日曜日、祝祭日、年末年始、当日予約なしの緊急は時間あたり700円、それから宿泊を伴う預かりで9時から翌7時まで時間あたり300円でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

わかりました。これは保育所も関連しますので、今、平成31年度の保育所入所希望者で待機児童がいるのかいないのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

4月1日入所については、待機児童は発生していません。まず中央保育所で定員60人に対して、68人の入

所申し込みがありまして、68人全員入所決定を出しております。東保育所定員90人に対して、86人入所決定の通知を出しております。内訳としましては、中央保育所ゼロ歳児7人、東保育所ゼロ歳児8人、中央保育所1歳児22人、東保育所1歳児28人、中央保育所2歳児19人、東保育所2歳児25人、中央保育所3歳児20人、東保育所3歳児25人でございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

それでは今現在、待機はいないということよろしいですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

新年度4月1日に向けてではなくて、現在の待機児童ですか。今3月15日現在では待機児童の扱いで約16人ほどいます。それは4月1日に向けて、全て入所決定通知を出していますので、それを含めると4月1日は待機児童ゼロということになります。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

ゼロ歳児から対象年齢、入所対象児、これを今見ているんですけども、入所案内ということで見ているんですが、その中でゼロ歳児は平成30年4月2日から平成30年9月30日生まれまでが対象になっているところでありまして。約6カ月以上。私のところに入っている情報では、6カ月の対象から外れて10月生まれの方が2人ぐらいいるんですが、10月の初旬ぐらいなんだけれども、一応申し込みはこれに外れるんだけれども、平成31年度に申し込みをお願いしたところ、即いっばいだから待機児童扱いになります、入れませんと即断られたような言い方で、こっちに情報が入っております。途中でゼロ歳児は入れないのか、入れるのか、どうですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

規定としまして、6カ月を過ぎて入所申し込みができるという規定がありまして、10月前に生まれた方たちが今回4月1日に向けては正式な入所申し込みができるという形なんですけど、今、委員がおっしゃったとおり4月、例えば4月6日で満6カ月を迎える。15日で満6カ月を迎える方たちについては、4月1日以降の待機児童扱いとして、常時体制が整えれば、入所に応えていきたいという感じで、それ以降は待機児童というカウントになります。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

本人たちも納得はしているんです。6カ月未満で、4月1日以内に6カ月未満で、その年齢に達していないので、4月1日に入れないというのはこの要項のとおりで、入れないのはしょうがないと。しかしながら、それ以降もう誕生日、即年度初めに来るんだけれども、それで途中での申し込みになるんだけれども、もういっばいだから無理ですみたいな扱いをされたら。ちょっとの差でそういう扱いをされてしまって、それでどうにかファミリーサポートも利用しながら職につきたいんだけど、ファミリーサポートの今の説明で

は普通に使っても時間当たり600円、1日使ったら6掛ける8で48、4,800円。ファミリーサポートに預けて仕事をやろうとしても、私たちはファミリーサポートの賃金を出すために仕事をやっているのかみたいな話だったんです。家庭を支えようと思って、外に出て働こうと思うんだけど、内情はそのファミリーサポートの賃金を出すために私たちは外で仕事やるのと一緒だねと私は言われました。考え方として、貧困対策ならばファミリーサポートの助成金が今17万1,000円しかないんですが、待機児童が出た場合、保育所とあまり差のないような助成をしたほうが貧困対策になるのではないかと私は思うんです。今現在、申し込み、年間を通して多分、平成30年、平成20年、平成28年と、待機児童がない年というのはないと思います。そういった待機児童が出るときファミリーサポートを使えるような、安くで使えるような助成をするのであれば、しょうがなく待機児童になってもどうにかなるんですが、今の状況だったらファミリーサポートを使いたくてもあまりにも時間あたりの金額が高くて使えないというのが現状らしいです。その辺、平成31年度再度考え直せませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

今のルール上の話で、例えば非課税世帯にしか今、貧困対策は適用していないと。今おっしゃっている方は4,800円の時給を払うと、もう働いた分がそのままそっくり手数料に行くのではないかとこの難しいところで、階層のちょうど狭間というんですか、少し非課税を超えて税金を納めている方たち、そういう段階的な困り方があると思うので、その辺、委員がおっしゃったように、私たちもそれを感じていました。その辺の対策というんですか、制度を構築していきたいとは課内でも話しているところで、一番子育て支援という見地からはその辺も重要なところだと。貧困と離れて子育て支援という見地からはその辺も重要な施策になってくるのではないかと今、考えているところで、今しばらく。もちろん今入れない待機児童を生んでいく現状は保育士が足りないという現状もありまして、保育士の確保も含めて、それらの対応を検討していくというスタンスで今、思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻13時40分)

再開します。

(再開時刻13時41分)

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

私も熱くなり過ぎて言い過ぎたところもありましたので、少し訂正します。先ほどファミリーサポートの使用料というんですか、それを支払うために働いているのではないかみたいな発言をしましたが、その件に関しては撤回します。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

基本的に保育所の中で、待機児童を生まないようにやっていくというのがお互いの大きな児童福祉の中で、保育行政の中で大きな役割であります、いかにせん現状といたしまして、人的確保の部分でなかなかその辺が達成、満足にされていないという状況の中で、4月1日時点では入所の皆さんを全て入所させることができ、待機児童はいないという部分で、確かに半年を過ぎないと申し込みできませんということは、保護者の皆さんも十分理解をされていて、ではファミリーサポートを使っていこうというときに、その利用料の部分で、なかなか本人との中で、満足に消化できないと、要するに理解できない部分があるということですか

ら、今のファミリーサポートは貧困世帯ですから、この前も申し上げましたが、子育て支援の観点からどのようなファミリーサポートの利用について支援できるかを今後内部でしっかりとやっていきたいと思っています。今現状の非課税、その辺はファミリーサポートの貧困事業として、こういう感じで支援していきますという予算の措置ですから、内部の中で保育所の入所の問題と、ファミリーサポートの利用の部分をうまく連携させながら、保育所で待機児童が出たときにうまくファミリーサポートを活用して待機児童をなくして、働きたい皆さんを支援していくと。そういう連動した制度でありますので、今後その利用料金については、貧困事業も進めながら、子育て支援の中でどういった助成、支援ができるかを内部でも一生懸命、保育所も含めてしっかりと議論をしながら、新年度には備えていきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

再度議論していただいて、今ずっとなんですけれども、途中で待機児童が出てきています。これだけ島で若い世代が減っているというときに、こういった対策がなければどうしても若い皆さんは帰ってこないというのが実情なんです。子育てしやすい島、帰ってきて子育て支援が充実している島でしたら、ある程度、島に帰ってきて子育てしたいという若い皆さんも多々出てくる可能性は十分あるわけです。特に農業の担い手の皆さん、向こうでどうしても生活がやりづらい。特にそういった待機児童の面が都市部だともっとひどいという話もたまに聞かされていて、島に帰ってきたら子育てが十分できると。そういう中で島で、また次、二代目の農業について、島で子育てしていこうと思ったときに、そういった施策が十分あると島に帰ってきたくなるのが普通の人の考えだと思います。再度討論していただいて、議論していただいて、待機児童が出ないような考え方、先ほど聞いていても十分その内容に関しては理解しております。しかしながら、そういった待機児童が出た場合に、そういった方々もどうにか助成できるような次の施策というものまで考えていただければ、若い世代、また帰ってくる人も増えてくる可能性も十分ありますので、ぜひ新年度検討されて、いい方向に行くようお願いしたいと思います。これで質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

2点ほどお伺いします。歳出29ページの報酬の中の細節101、要保護児童対策地域協議会、この協議会の内容について説明を伺います。それと保育所の建設に関しまして、新しい建設予定の保育所の定員というんですか、そのほうは決まっているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

まず1点目の要保護児童対策地域協議会についてなんです、わかりやすく言いますと、DVだったり、よくマスコミあたりで言われています虐待とか、その辺の案件を解決していく協議会、あるいは子どもを支援していく協議会、要保護、準要保護、その辺を対象にした協議会で、大体協議会のメンバーが沖縄県コザ児童相談所、沖縄県北部福祉事務所、児童家庭支援センターなごみ、本部警察署、うちら伊江村の社協、民生委員、児童委員、診療所の医師、保健師、母子推進委員とか、3学校の校長先生、福祉課、私立保育所、婦人会など、そして束ねるのは副村長でございます。その中に実務者会議、下において個別会議、個別支援会議などがありますが、まだ実際に私が記憶しているところでは児童相談所まで巻き込んだ案件はまだ発生していないと。29、個別会議ですね、例えば保健師と福祉課の担当、あるいは学校からの要望で取り上

げた個別会議、例えばこの家庭の様子が困っているような感じですか、学校からの報告によって会議を行った件数が平成29年に3件、平成30年に1件、平成31年に1件、個別会議を開催はしております。それもほぼ今のところ問題ごとが重症化したことがないような中での会議でございます。新しい保育所の定員、私は建設委員会ではこれから10年先を見込んで、大体受け入れ人数を160人ほどで推移していくのではないかと見込んでおまして、現在、東保育所が定員90人、160人を見込むためにほぼ70人程度が妥当性かという感じで進めているところでございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里 晴男 委員

要保護児童対策地域協議会は非常に大切な協議会だと思いますので、早目にそういった対策が打てるような協議会にしてほしいと思います。そこで先ほどの県内の児童福祉、児童センターというんですか、沖縄県でそういった相談できる場所というのは何箇所ありますか。

○ 委員長 内間 広樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

すみません、これは児相のこと、通常は児童相談所、北部管轄はコザ児童相談所、あと南部、宮古、ちょっと調べないとはっきりしたことは言えないんですが、その辺かなと思っています。

○ 委員長 内間 広樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里 晴男 委員

私もその情報を聞きますと、沖縄市にあるということを知っていて、北部のほうであったほうがいいのかとも思いましたが、北部でも必要なものなのかは、今後、協議会でいろいろまた議論をして、村長、県の機関にまた要請なりを必要ならばしてほしいと思います。これにつきましては、また協議会とかで御判断をしてよろしいかと思います。それと次の保育所の建設用地を視察で見せていただいて、非常に学校が近いし、ミースィ公園も近いし、立地条件的にはいいと思っています。しかしながら、敷地のほうが少々、南と北の段差があって、実施設計をするにはいろんな高さのことも皆さん考えていかないのかと思いますが、十分実施設計で保育所の方々、関係者の意見を聞いて利便性のある施設づくりにしてほしいと思います。その中で1点だけ、緊急のドクターヘリなどがとまる場所がミースィ公園なんですけれども、保育所の場合はお昼寝の時間とかあることもあろうかと思います。まだまだ時間はあると思いますので、そのほうについては保護者に理解を得るのか、2年間の中で検討していくのか、そういう点について、ひとつ答弁をお願いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

委員のおっしゃるとおり懸念される事項でもありますが、離島掛ける離島医療の原点の救急医療というのもすごく大切な分野であると感じていますので、その辺の対策をしながら、対策というんですか、保護者に御理解を求めながら、あるいはまた医療保健課との調整の中で、別のところに移せるのか、その辺も検討していく課題かと感じております。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻13時55分)

再開します。

(再開時刻14時02分)

3款民生費、ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。33ページから42ページ。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委 員

40ページの13節委託料、廃家電リサイクル収集運搬委託料に関してであります。廃家電の廃棄をするときに郵便局でその許可書を受け取らないと廃棄できないと、運搬業者のところに持っていけないということのようですけれども、少し私も勉強不足だったかもしれません。冷蔵庫を直接持っていったら、郵便局で書類を受け取ってから処分業者に持っていけということでありましたけれども、私のみではなくて、村民からもそういった許可書ですか、郵便局で直接受け取るのは。それをECセンターの窓口あたりに置くことは不可能なんでしょうか。せつかく向こうまで持っていったのに、郵便局で許可書を受け取って、その業者まで持っていきなさいということなんですよ。ですから郵便局でしか受け取ることができないか、それを何とか郵便局と相談をして、ECセンターの窓口あたりに置いて、直接できるような方法はできないものかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まず廃家電リサイクル収集運搬委託については、代表的な4品目、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機等がございまして、2月の広報誌に処分の方法については広告させていただきましたが、今、家電リサイクル法によってリサイクルが義務づけられていて、その窓口が郵便局になっていると私は理解していますけれども、今後、伊江村での受け入れというか、受け入れ可能かどうかにつきましては、法律のこともありますし、また今後受けることが可能なのかについては、今後調査させていただきます、また御報告させていただきますと思います。よろしくお願ひします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委 員

前にごみ袋の件で渡久地議長から一般質問だったのか、質疑だったのかありましたけれども、今の袋は上のほうはくびりにくいです。紐をつけたらどうかということがあったと思うんですけども、その検討はどうなったのか。これにすると相当高くなるのか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

渡久地議長からも以前に一般質問で質問をいただきましたが、ECセンターの運営費並びにごみの販売手数料、申し込み手数料といいますが、その村民負担についての基準は大体20%というふうに理解をしまして、今現在は幾らかといいますが、大体17%に推移をしています。村民負担はもう少し出しても可能かという推移でございまして、一般質問を受けまして、糸満市の工場団地がありまして、2社の大きな工場に向きまして、その工場の皆さんともお話をさせていただきました。今後U字袋の導入について見積もりをしていただきたいという依頼をしましたが、やはり箱型よりも1枚当たり6円ぐらい高いのです。その原料は原油からありますので、原油の高騰により非常に原材料が高騰をしまして、これまでの実績に基づいた中では、社会貢献ということで努力はしていきたいと思うと。しかしながら、今後新たに導入するU字袋につきましては6円ぐらい高くなりますので、やはり10枚当たり60円ぐらいは、現状は大型の袋でいくと

60円ぐらい高くなるということから、現状ではU字袋を導入するというところまでは至っていないということで、今後どういう形で導入するのか、また本当にU字袋にやらないといけないのかというか、村民の声も聞きながら、検討はしていきますけれども、今、難しいところにあるのかというところが現状でございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

渡久地議長が一般質問してからいろいろと村民の間でもその話が出ていたわけですがけれども、実際に私どもが説明するときに幾らぐらい高くなるんだということが言えなかったもので、今どのぐらい高くなるのかお伺いしましたけれども、そういうことで今からだったら、例えばそういう話をする人には、それだけ高くなるんだけれども、いいねと言えるわけです。ということで、1枚当たり6円、大きいもので60円ぐらい高くなるということです。わかりました。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

歳出40ページ、細節105に関連して質疑します。産廃場の委託調査をやっています。これから何年かもたすために、その文言が今出てこないんですが、多分平成30年度で調査委託をやっているはずなんですが、その結果と、それと今現在、産廃場に関しては私たちも使用しているんですけれども、捨てる廃棄物の処理の内容が今から変わっていく可能性もあるのか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城 和廣 君

まず一般廃棄物最終処分場の延命化といいますか、メンテにつきましては日々行っているんですけれども、今回の新年度予算でも計上しているとおり、ロフ、何といいますか、ダイオキシンを除去するための要するにフィルターが数値が異常値にそろそろ来ているということで、今回大きな改修が必要ということでの提案をしていますし、また今後の見通しといいますと、改修計画です。それについては今まとめているところでございますので、それをなるべく年次的に事業でできるように、村民の負担を軽減するために事業で導入して、改修をしていきたいと考えております。それから持ち込みの処理につきましては、今のところ現状維持ということで計画をしております。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

ある程度わかってきたんですが、ECセンターもあって、近くに一般廃棄処分場もあります。私たちも使うとき、だんだん奥のほうから大分おさまってきて、埋まってきているというのは実情わかってきています。それで使う側としても、もしそういった使い方が今までのような使い方が妥当なのかどうかを含めて、使う側に指導して、どういったぐあいに捨てるのか、産業廃棄物を出すときにはより分けもきれいにやって出してほしいとか、そういうものがあるんでしたら広報を通して、捨てる際の注意事項を再度やってもいいのではないかと思います。捨てる際はこういったものということで、再認識と捨てる際の注意事項等も再度やれば、その延命というんですか、使う年数もまた継続できると思うので、再度周知させる意味でも、もう一回周知はできないですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まず産業廃棄物最終処分場とスサカ処分場のあと何年持ち込みできるのかというか、持ち込み可能年数については、実は今年度測量調査をいたしまして、実際に測量をいたしました。まず産業廃棄物最終処分場につきましては、平成17年5月から運用を開始して、約15カ年になりますので、来年度末でこの15カ年になるわけですが、当初15万8,000立方メートルの基本計画のもとスタートして、現在7万立方メートルが持ち込まれております。それから試算しますと、向こう10年間は持ち込み可能ということになっております。また延命化につきましては、がれき類、特にコンクリート殻とか、アスファルト殻です。コンクリート殻につきましては村内でリサイクル処分できますので、その分減ると。アスファルト殻につきましては村外に出しますので、その分減りますということ、また構内では細かく粉碎しまして、転圧いたしまして、そういった延命化もやっているということで、10年、さらなる延命化に努力をしていきたいと考えております。スサカ処分場につきましても既設の現況の測量をいたしまして、向こう10年ぐらいは可能ということで、双方10年は可能ということでありますので、さらなる延命化に向けて職員一同頑張っていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

38ページの需用費の細節101. 環境衛生施設維持運営事業基金充当分について、ちょっと聞き流したものですから、説明を聞きたいのですが。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

38ページの11節需用費の中の細節101. 基金充当分でございますが、これは一般廃棄物処分場の光熱費、委託料、それから聖苑の同じく電気水道、光熱費です。そういったもろもろを基金に充当できるということございまして、今年度でいきますと、トータルで大体2,200万円ぐらいありますけれども、うち2,000万円は基金に充当できるということでありますので、9割ぐらいは基金に充当できるということでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

たしか聖苑も入っているのではないかと、あえて今、聞いたんですけれども、まず関連しまして、聖苑についてのみ質疑をさせていただきたいんですけれども、やはり聖苑というのは人間誰しもが通らなければいけない道です。そういうお別れの会にするにはやはり聖苑というのは新鮮で、そして心にじんとするようなものでなければいけないと私は思います。そこで質疑の内容は、腰かけです。全く簡単な質疑なんですけれども、腰かけの肘かけのレバーが剥がれて長くなります。今後ずっと建てかえるまであの状態で置くつもりなのか、その辺のところを伺いたいんですが、いかがですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

村の聖苑も大変古くはなっております、維持管理費も結構かかっていまして、外壁、そういったもろもろも需用費で修繕はしているものの、今、言われた椅子関係、それから休憩室も今、畳座になっているんで

すけれども、それもテーブルを半分にするとか、畳座を半分にするとかという意見も出ておりますので、今、亀里委員のおっしゃるように、再度確認をいたしまして、そういった事業で導入できないか、また緊急の場合につきましては、補正をいただいて対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

村民がどうしても年五、六回はお世話、お世話と言ったらおかしいけど、行きますけれども、このたびにそばに座る村民の方が、「エー亀里議員、イッター、ウレ、何とかナランバーイ、アンシ、ジニンハーランネーサーニ」という意見が聞こえるんです。本当に私も同感です。全く同感ですと言います。私もこれは一つ腰かけをつくるのに、恐らく3,000円もかからないでしょうというぐらいの考えを持っているんです。そんな小さいことからやはり村民のニーズに応えることが私たちの行政の責務だとも思いますので、大きなことだけやって目立つよりも、そういう小さいものからしてはじめて、いろんな大きな事業を導入するにしても、やはり理解が得られると思います。こういう小さなところからまずはやっていただくことを切に願ひします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

4款衛生費、ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。43ページから59ページ。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委 員

2点ほどお伺ひしますけれども、1点、1点の質疑をさせていただきます。46ページの細節1428. 沖縄製糖業体制強化事業、これは現在の黒糖工場から2交替から3交替になるということで、季節工の皆さんの宿舍の確保だということで説明がありました。先般の現場視察のときにも予定地を通ったんですが、その中で、製糖期間というのがあります。例えば3カ月、それ以外の期間はこの皆さんの宿舍だということなんですが、どうなるのか。それと関連して、今、沖縄本島から村外の出身の皆さんが役場の臨時職員として働いている方が何人かいるんです。伊江島に来たものの、その居住するところがないということがあって、次の間借り先を探すのに同居していたという話も聞いているんですが、非製糖期、こういった宿舍をこのような形で役場職員のみならず、貸し出し可能なかどうか。その前に3カ月間は、製糖期間中はその季節工の皆さんに貸すけれども、それ以外の期間はこの宿舍はどうなるのか、ここからお伺ひします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

46ページの細節1428. 沖縄製糖業体制強化事業でございますけれども、委員お説のとおり、働き方改革によりまして、現在の2交替から3交替に変わると。現在でも季節工が17人、今期の製糖におきましても17人を雇用していると。それが3交替になりますと約26人ほどの季節工が必要です。委員のお説のとおり、製糖期間につきましては、おおむね1月から3月まで3カ月間ではございますけれども、それ以外につきましては、利用も可能でございます。ただし、これはいろんなほかの業種とも絡みますが、お金を取って宿泊させるような施設では、やはり農業圧迫になってしまうということで、できれば葉たばこ農家の皆さん、あるいは菊の共同選別施設へ働いている県外から来ている方もいると聞いておりますので、今後は葉たばこの振興会、あるいは花の農家の皆さんと話をしながら、この3カ月間はどうしても優先して製糖工場の季節工の皆さんを入居というか、宿泊させないといけないんですけれども、それ以外につきましては、この辺の利用ができないか、今後、来る平成31年度は実施設計が入っていきますが、その実施設計をしながら農家の皆さん

と調整しながら、当然、維持管理にかかる費用等の家賃は出てくるとは思いますが、極力、有効利用ができるような方法をJAを含め、葉たばこ振興会、太陽の花伊江支部とも今後調整していきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

今後、検討するという事ですから、実際にこの島に本土からたばこ、あるいは花卉を手伝いをしに来た方が伊江島婿になっている方が何人か実際にいるんです。ですからこの島がよくて、この島から嫁さんも探して、永住している人たちもいるわけですから。永住すると、その宿舎についてはまた出ていく可能性も十分にあるんですが、そういった利用価値のある宿舎にしてもらいたいと。

それとあと1点、先ほど言いました役場の臨時職員、これから村外からの出身の職員が増えるのではないかという思いがあって、そういった皆さんの宿舎というんですか、その辺も考えるべき時代に来ているのではないかと。村民の中にはそういうことを言うと、ヌーガ、シマンチュ採用サーヌ、村外の人かという声もあるかもしれませんが、やはりこの島が好きで、どうしても役場の臨時として、あるいは職員として生涯この島で働きたいという方も中にあるのではないかという考えもあるものですから、そういった優秀な職員を今後採用、育てるためにも宿舎というのにも必要ではないかと思うんですが、今後において、当局のお考えをお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

農林水産課長が答えた今回の製糖の宿舎については、基本的になかなか内田委員のおっしゃる対応は難しいかと思っております。ただし、私はJAの普天間専務とも意見交換をしましたが、国は柔軟に対応はするという事らしいんです。例えば多良間とか、非常に宿泊施設が少ないところは個別にして、この業者とか、この辺の理解が得られれば、そういう部分で活用しても、あえて農業ということにこだわらないで、そういう地域の中で合意形成ができれば、そういうことでもいいということ国は多少農業ということで走りはするけれども、運用については地域の実情に合わせて運用を柔軟的にやってもいいという考え方もあるというふう聞いております。また伊江村においては、宿泊業者もほかの離島と比べて多いですから、その辺のこともありますが、基本的には製糖工場の1月、3月を優先して入れて、それ以外は基本的に農業で伊江島に来て宿舎がない方を今後これで宿舎を活用しながら、伊江島で一生懸命頑張っていたきたいということで、指定管理は今JAのほうにお願いする予定ですので、そういう方向でやっております。

役場の職員以外とか、委員がおっしゃるように、伊江島に来て若い皆さんがいろんなゆかりを持って、好きな伊江島に来て、一生懸命島の活性化、あるいは村民のために頑張りたいということで、役場に来られるというのは非常にありがたいことでもあります。そういう中で、ずっと言っているように、まずは医療従事者、専門の皆さんの宿舎を村としては早目に、医者、あるいは看護師、専門の理学療法士、技師、いろいろありますから、そういう方の住環境の整備をして、そういう得難い職種の皆さんをぜひ島に呼んで、島でしっかりと働いていただきたいというような住宅環境をまずはやりながら、今後の中ではそういうことについて村民のコンセンサスも得ながら、役場だけではなくて、それ以外の要するに一般の企業、観光協会等にもたくさんの方の本土からの優秀な人材も来ていますから、ほかの企業にも来ていますから、そういう方をできるようなことをやる必要性、その辺も村民とのコンセンサスの中で今後検討していくという大きな課題かと思っておりますので、そういうことで御理解いただければと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

2点目をお伺いします。49ページの負担金補助金及び交付金、これは繁殖雌牛育種改良造成保留事業でありますけれども、新年度、平成31年度からこれまでありました優良繁殖素牛事業がなくなるということで、この育種改良造成保留事業は継続のようで480万円ほど予算化されているんですけども、これまで例えば優良繁殖牛導入事業で村外から導入した素牛、その牛から生まれる子牛については保留事業に該当しないということで、進められておりますが、もちろん発育シグマ、そういったものも勘案しながら、全ての生まれる子牛ではないということも承知しておりますが、せっかく本土から優良の繁殖素牛を導入して、それから生まれる雌牛については保留事業対象外であるということなんですが、今後において、こういった県外からの素牛導入、そして生まれる子牛も優良な子牛であれば、まあ発育も見ながらなんですが、それも保留するわけですから、該当する方法はないのかどうか、その辺もお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

委員お説のとおり、優良繁殖雌牛導入事業におきましては、平成26年度から平成30年度、ほぼ今年度、平成30年度も確定しておりますが、これまでに5年間で513頭の優良雌牛を導入しております。これが平成30年度で事業が完了するというので、保留事業、優良雌牛から生まれた子牛も対象にできないかということだと思いますが、繁殖雌牛の育種改良造成保留奨励金の現在の交付要項の中で、第2条のほうで本村で生産された黒毛和種の雌牛から生まれた雌の子牛という規定がございます、この規定を変えないと厳しいのかと思っております。この件につきましては、今後JAをはじめ、和牛改良組合、島牛会と若い皆さんもおりますので、協議をする場を持ちまして、この辺について内部でも、農家を含めて議論していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

検討をしていただくということです。去った宮城全共のときに、あれは公営企業委員会で山形県の尾崎畜産を訪問して懇談をする場がありましたけれども、その尾崎畜産の専務も、以前にもそれを申し上げたかもしれませんが、二十数年前に県種雄牛である「ふじなみ」、これが縁で今がありますということでありました。もちろんセリ価格の若干の上下というか、それはありますけれども、今後においてはこれだけの系統が伊江島でも飼育されているわけですから、努めて県内にある種雄牛を種つけをして、それをセリで販売するという方法もとるべき時期に来ているのではないかと思います。それも若い人工受精士の皆さんにも申し上げたところはあるんですが、これも若い皆さんがそろそろそういう時期に来ていると。私たちもそれは認識していますということで、今後においては努めて県内の種雄牛をつけていくという話し合いもしていますということで、一度伺ったことがあるんです。ですからせっかく本土から導入をして、この牛から生まれる子牛については該当しないということになると、またいろんな系統面のことがあるものですから、ぜひそれを話し合いをして、その牛から生まれる子牛も保留できますという体制を整えていかないと、さらに高齢化があつて、それから頭数の減少もあつて、また畜産施設も今後建設の予定で今、進められているわけですから、そういったもろもろのことも今後において改良組合、和牛改良組合、あるいはJAとも話し合いをしてやっていただきたいとお願いをしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

現在の要項では村内で生産されたというふうになっておりますので、この辺につきましては、せっかくの補助事業を活用いたしまして、五百数十頭も優良雌牛を導入しているわけですから、今後早急に和牛改良組合やJAとも会議の場を持って、今後の方針を決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻14時35分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

建設課長より答弁の訂正の申し出がありますので、これを認めます。建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

先ほど島袋委員から産業廃棄物最終処分場の受け入れ年数に関連いたしまして、がれき類のコンクリート殻は村内、アスファルト殻は村外搬出と申し上げましたが、両方とも村内で処理をしているということで訂正をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

引き続き6款農林水産業費。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出48ページの19節の負担金補助金及び交付金の細節1431. 農村漁村振興交付金に関連しまして、これは説明の中ではアジア野菜の関連とお聞きしたと思うんですが、これが聞き違いだったらひとつ訂正します。それから53ページの溜め池建設費についてですが、委託で水質調査が今回ないんですが、これは毎年なのか、隔年で実施されているのか、お伺いします。それとあと1点、59ページの19節負担金補助金及び交付金の中の細節1432. 伊江村観光漁業コンテンツ開発事業については、基本構想ということで説明を伺っているわけですが、この漁業養殖場全体にその事業が網羅されるのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

歳出の48ページの細節103. 沖縄県農林水産物販売促進協議会負担金、これは県のほうで農林水産物の促進をするための協議会がございまして、その負担金でございまして、並里委員のおっしゃるアジア野菜とは関係ございませんので、よろしくお願いたします。それと歳出53ページ、溜池建設費、溜め池の水質の調査を毎年行っているかということでございましてけれども、農林水産課のほうでは毎年の全体的な調査は行っておりません。ただ時期的に一部の溜め池で水質が悪い状況があれば、それは随時対応していきたいと考えております。すみません、訂正させてください。歳出の48ページ、細節1431. でしたか、申しわけありません。細節1431. につきましては、アジア野菜の現在4戸の農家が栽培をしておりますが、アジア野菜の平成31年度は防風ネットの対策を行いたく、地域活性化対策事業のほうで今、計画しているところがございます。と申しますのは、平成30年度は、去年ですが、9月に連続して2個の台風が来まして、アジア野菜がほぼ全滅、壊滅的な被害を受けましたので、その中で何らかの農家支援ということで、ネットをかけるのか、それとも垣根タイプでやるのかというのは、今後調整していきますが、何らかの対策がとれないものかということで、細節1431. の農産漁村振興交付金を活用いたしまして、対策をとっていきたいと考えております。歳出59ページ、19節の細節1432. 伊江村観光漁業コンテンツ開発事業につきましては、これは事

業主体が伊江漁協になりますけれども、今の魚類養殖場を利用いたしまして、観光漁業に対応した釣り堀等の実施設計を今年度やっていきたいと考えております。養殖場全体を使うのかということですが、全体ではなくて、今、考えているのは陸上からの棧橋タイプというんですか、船で行くのではなくて、棧橋タイプの釣り堀を、釣り堀公園的なものを現在のところ漁協のほうで構想をしていると聞いております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

1点目のアジアン野菜に関連しまして、現在4戸の農家も出てきているわけですが、新しい作物の導入というのは島の活性化にもなるかと思ひまして、さらに農家の戸数が増えることを期待しながら、この事業についていろいろ模索しているわけですが、去る12月でしたか、議員の中からアジアン野菜の指導者を招聘するということの質疑があったと思います。しかし、まだその農家の戸数とか、そういったもので指導者は来ていないということがありましたが、そのアジアン野菜を形成する会社も村内に登録をしていますし、その会社の設立もしていますので、事務所ができればさらに指導者も今後来るのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

12月定例会でも指導者の件がございました。来る平成31年度は地域活性化対策事業を活用いたしまして、まずはこの辺の指導者を、アジアン野菜を専門にしている指導者がいるのかというのを現在探している状況でございまして、可能であれば、この事業を活用いたしまして、普及指導ができる方を招聘してやっていきたいと思っております。去る3月9日、土曜日ではありましたが、現在栽培に取り組んでいる4戸の農家を、南部でも一部アジアン野菜をやっている農家があるという情報がありましたので、うちの補佐と職員と随行いたしまして、私は行けなかったんですけども、南部の栽培農家のほうにも研修という形で行って、南部地区の現状を確認しております。現在のところ指導員的なものは見つかっておりませんが、何らかの指導ができるような方を招聘して、栽培技術の習得ができればと今、考えているところでございます。今年度の事業で何とか見つけていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

ぜひ努力していただいて、会社のほうともいろいろ協議をしていただいて、会社の早目の事務所の設置、そうすれば農家のほうも生産して販売の流通にのっかると思ひますので、ひとつ御努力をお願いしたいと思います。

2点目の溜池建設費の水質調査についてですが、これもアジアン野菜にかかわったことでありますが、その会社の方がアジアン野菜をつくろうとしたら、ちょうど立ち上げの水が臭くて使用できないという状況で、ほかの農家に貸し出しもできないということが情報としてありました。これから時期とか、いろんなところはありますが、その場所についても土地改良事務所に確認したら、当時はため池を使ったかもしれないが、今は地下水からの直接の水質だということで、においがしたかどうかはなかなか確認できないということがありましたが、ため池については各ため池の水質は調査しても、においまでは防ぐことはなかなか厳しいところがありますが、今後の対策として何らかの検討すべきことかと思ひますが、簡単に農林水産課長、ひとつ見解をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

ため池の水質とか、においというのは、地下ダムの工事の途中からやはり工事をしている最中からも地下水とため池との差があるのではないかということをおっしゃっていますので、今、農林水産課としても水質の改善ができるような事業メニューがあるのかどうかというのは、今年度また新たに県、国とも調整しながら、水質改善ができるような方向で検討はしていきたいと思っておりますけれども、どうしてもこれは役場だけの力ではできなくて、やはり農家の皆さんにもお願いもありますし、これは農家だけではなく、一般家庭もそんなんですけれども、どうしてもため池の水質、路面水を拾ってため池に集水しているわけですから、家庭から出てくる生活雑排というんですか、この辺も含めて、今年度また新たに集落排水事業という計画を立てております。この辺もうまく住民説明会等も今後集落排水事業の説明会等も各区で開催を予定しておりますので、その中でも今から協力を求めていながら、水質改善に取り組んでいきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

ため池の水質改善はなかなか厳しい事業に取り組むことがあります。においとかがというのは水に酸素を供給して曝気する方法とかで改善もできるのかどうか、それも規模もありますが、わかりませんが、ひとつ御努力をお願いしたいと思います。

3点目の細節1432. の件につきましては、現在養殖場をされている範囲ではなくて、そばのほうで釣り堀をするのだということに理解してよろしいですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

今、養殖場につきましては、養殖を営んでいる漁家もおりますので、当然養殖に邪魔にならないような形でやっていかないとはいけません。実施設計につきましてもこれから図面を起こしていく状況ですので、この辺はお互い調整しながらうまく養殖もやりながら、釣り堀もできるような方法を今後検討していきたいと思っております。実施設計の中で検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

実施設計をしながら、漁業組合とも協議を重ねていってほしいわけですが、まだ新しい魚類養殖をしたいという漁民も出てくるかもしれませんので、そういった方にもその施設はあるということもしっかり組合と協議していただきたいと思っております。さらに先ほど陸上にもそのような養殖場の施設ができるわけですが、全体的な中でまた陸上に管理するような構想もしていただいて、トイレとか、まあ休憩所が必要かどうかはわかりませんが、そういったこともひとつ漁業組合と協議をしていただきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

並里委員の意見を踏まえて、実施設計をもとに、これからでございますので、東屋的な休憩所が必要なのか。今、向こうにはトイレ施設等もございませんので、その辺も含めて、観光漁業もできて、漁業もできてという養殖場にしていきたいと考えておりますので、今後また漁協とも細かい部分も詰めながら実施設計を

行っていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

ただいまのアジアン野菜について私のほうからも質疑をしたいと思います。これまでこの予算では防風ネットも補助するというところでございましたけれども、農家の話によると、平張りが欲しいという御要望があるようですけれども、この平張りのことはどうなっているのかお伺いします。それと現在は4戸で栽培しているということですが、これが将来、例えば平成31年度はあと何戸増えるのか、将来的にはどういう計画になっているのか、それと現在の栽培面積は幾らぐらいなのか、あと1点は去年の出荷額、1年間の出荷額がどれぐらいあったのか、その将来見通し、課長としての見通しはどうなっているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

まず農家から平張りという話がありましたけれども、実は現在、新たな事業を構築して、平張りの導入ができないかということで今、農家といろいろ調整している最中がございます。何とか新しい年度では事業採択まで持っていただけると今、考えているところでございます。アジアン野菜なんですけれども、面積につきましては、済みません、種類ごとの面積はなくて、農家全体の面積がありますが、それでよろしければ、1人の方が3,053平方メートル、約923坪です。もうお一方が1,499平方メートル、453坪ぐらいです。もうお一方が466平方メートル、最後の方が775平方メートル、今4戸の農家で約5,793平方メートルほどのアジアン野菜を栽培しております。主に平成30年度はいろいろ台風とかで被害もあつたりしたものですから、ガパオが33万3,000円出荷しております。ホーラパーが23万8,000円、パクチーが13万5,000円、その他も入れまして、おおむね主要4つで約75万円ほどの出荷額と聞いております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

75万円の出荷額というだけけれども、もう少し行っているかと思ったんですが、それと将来見通し、今、4戸なんだけれども、新年度は何戸ぐらい増えるのか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

我々としてもぜひとも栽培農家を増やしていきたいと思っております。直接農林水産課のほうへ、やりたいとか、どんななのかという話を伺った農家はまだおりませんが、栽培している農家の話を聞くと、直接農家の圃場に、農家の方がどんななんですかという話を何人かは伺って、やりたいのだがという話もあったという話を今、農林水産課としては把握しておりますので、この辺の農家をもう少ししっかりと支援していきながら、栽培農家を増やしていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

54ページの堆肥センター運営費について質疑いたします。昨日、私も運営委員の一人ということで、現状、

堆肥センターはどうなっているのかということで、いろいろ確認をしてきました。それとあわせて1月にでしたか、伊江村堆肥センターからの協力願いとということで、こういう文書が畜産農家へ出ています。これにつきましては、今までの堆肥センターに運ばれた堆肥に異物が混入していますとか、平成31年度からこういう形で本庁に対しては現金購入はしませんというお知らせのものがああります。それと運営及び経営の改善策の一つとしてということで、米印で一番下のほうに、少し読み上げますが、「補助事業等で堆肥者及びホイールローダー運搬車などの施設や車両を所有されている畜産農家様は、可能な限り各位での排せつ物、牛糞の処理管理を行っていただき、今後は施設車両を有されていない畜産農家様を優先に牛糞を回収させていただきたいと思っております」という文書が出て、農家が何人か来て、これはどうなっているのかと言われて、この確認もあって、きのうは行ってきたんですが、所長に聞いたら、こういうふうに出しましたが、実際にはこういうふうにはやっていませんという話ではありました。ただ、こういうふうにして出されますと、畜産農家は混乱しますし、今までやっていたのは協力はどうなっているのかという反感もありましたので、所長にはその旨を伝えてきましたが、実際にはそういうふう予約に対しては受け付けて、ちゃんと順次、今、堆肥がいっぱいたまっていますので、大分待たせていますが、そういうふうにやりますという話ではありました。これについては課長のところにはこの文書は回っていつていますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

私のほうでも確認しております。この文書を出すときに、当初もう少しうまく説明できたらと今、委員からの質疑を受けて思っております。堆肥センターとしても今の現状、山城委員も運営委員に入っているのわかると思いますが、現状が牛糞でいっぱいになっていると。それを何とかできる限り独自で堆肥者とか、堆肥をつくれる農家の皆さんは搬入を待っていただけませんかという意味で、協力願えませんかという意味で、多分出した文書だと思っておりますので、今後、もう少しうまく改善できるよう、この文書を改善して、もう少し農家の皆さんに、畜産農家の皆さんに理解できるように直接会ってでも理解を求めていきたいと思っております。現状は堆肥センターが満杯の状態、うまく搬入というか、この作業が滞っている部分も若干あるのかと思っておりますが、今後改善できるよう、また課内でも上司とも相談をしながらうまく運営できるように取り組んでいきたいと、早急な課題でありますので、やっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

わかりました。きのう行って感じたこともありましたので、少し述べさせていただきますが、事務所の裏のほうにバカスが全然ないんです。昨年まではバカスが水分調整剤という形で工場から搬入されていたということがありますが、それはどうしてこうなったのかということが1点と。

それと堆肥搬入の件で聞いたときに、農協、現畜産センターの堆肥を、所長の説明ではセリ市場の堆肥もそうなんです、異物が混入し過ぎているということで、まず今、セリ市場の件です。異物が混入し過ぎているということで、これはもうとれませんかと言ったらしいのです。そういった経緯があって、そして畜産センターに関しても満杯状態なので、少し待ってくれませんかみたいなニュアンスで話をしたら、今、畜産センターは農家に無料で渡しているという話を聞いたんです。それについて課長、御存じですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

山城委員から情報を聞いて、びっくりしておりますが、JAにおきましては実は我々の堆肥を売る委託販売、受託もしているところなので、どうしてもこの辺がありますが、今後JAとも調整をさせていただいて、作業的な部分で畜産センターがそういうことになってしまったのか、まだ確認はとれていませんけれども、今後ともぜひともJAとも調整をさせていただきたいと思います。まずはJAも我々の堆肥を販売する窓口にもなっておりますので、やはり売れないということはどちらも収入減ということになりますので、今後JAとも調整させていただきたいと思います。

バカスの件につきましては、私も確認がとれておりませんので、少し確認させていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

そこら辺はお互いに協力しなければいけない立場でありますし、また今回、総合施設というものも今からつくろうとしている中で、管理委託ですか、そういったところもいろいろとある状況でありますので、ぜひうまいぐあいに調整してやっていただきたいと思いますと思っております。

それとあと1点、今、村長に直接答弁をいただきたいんですが、今もうこういうふうにして堆肥が全然出ないということは承知いただいていると思いますが、これまで減額、減額で来て、結構減額しているんです。これはもう限度だと思えます。この下げるといのは。県内でも一番安いということを所長から報告を受けていますので、これはこれでよしとして、やはりあとは農家の皆さんにそういったところを周知する必要があるのかと思えますが、前回平成30年度補正の中でもいろいろ機械器具の、アタッチメントの導入を提案したわけなんです、そういった感じにして土地利用方という農家を使ってもらわないと、これだけの堆肥生産がある中では絶対買い手がうまくいかないと思うんです。そういった中で、今、畜産農家の中では堆肥の運搬料が高いと。これが気になりますということなんです。今トン当たり1,000円なんです。運営委員会の中でもいろいろ議論がありましたが、トン当たりではなく1台にすべきではないのかという話もありましたが、ところがいろいろな整合性からして、やはりトン当たりがいいという話で、1,000円になっているんですが、このトン当たりというか、この運搬費を逆になしにして、これは思い切った方策だと思えますが、なしにして、とにかく回転させるということを念頭に置いて、こういうことができないか、こういった思い切った策を打てないか、村長どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど山城委員とうちの農林水産課長のやりとりを聞きながら、まずはどういう経緯を経て、そういう状態に至ったのかというのをまずは検証しないといけないと思っております。運営委員会の中でいろいろな角度から検討されているというのは理解しておりますが、堆肥センターをつくった当初は畜産農家の皆さんが果たしてお互いが欲しい原料を供給してくれるのかというのを前の大城勝正村長とともに、そういう話をした経緯がありますが、そういう中では畜産農家の皆さんの堆肥の供給については、御理解と御協力を得ているということで感謝を申し上げたいと思います。そういう中でつくった堆肥がなかなか販売量が伸びなくて、せっかく持ってきた堆肥原料、生堆肥を堆肥センターのほうに置いて、それ以上はなかなか農家の要望に応えられないという状況になっているということを今、そこへ行く前に何かいい手だてはなかったのかということも考えておりますが、まずは先ほどのトン当たりの運搬料というのは運営委員会の中で審議をさせていただきまして、そういうことが堆肥センターの今後の運営、そういう中で非常に有効な手段であるというので

あれば、私はそれでいいと思っております。運営委員会の中で運搬料をゼロにするというのも一つの方策だろうし、ほかの方法でも何かいいのがあれば、そういう部分で、今、堆肥センターの現状をいい方向に持っていく方策、その辺の部分が運営委員会の中でいろんな角度から検討されて、そういう方向性でやれば今よりはいい方向に行きますという提案があれば、私は委員会の意見を尊重して、了としていきたいと思っております。

そういう中で、もう一つはこの前南城市の宮城農園に伊江島の堆肥について前からお願いしていましたが、結構専門家ですから、そういう部分で現地調査をしてくださるということで、この前総合事務局の職員とともに来て、伊江島の堆肥センターも見ていますから、そういう方向性である程度助言できる部分はやっていきたいということでしたから、そういう技術的な部分を含めながら、なおかつ農家が使い勝手のいい堆肥をつくりながら、また経営面の部分は農家の負担が軽減して、農家がこれだったら使ってもいいという感じの手段があれば、それは了として、今の堆肥センターの現状、せっかく出た原料をさばききれないという現状をまず第一にどうしたらさばくような方向性があるのか、これをぜひ第1点目に、今の現状の中では考えていきたいと思っておりますので、そういう中では今の運搬料の1,000円を無料にするという一つの方策も、そういう部分で開けるのであれば私はあえてその辺の部分は、先ほども申し上げましたが、委員会の意見として尊重していきたいと思っております。大所高所からぜひ委員会の中で議論をしていただければと思っております。

それともう一つは、セーフティーネットですか、サトウキビの事業もありますけれども、これはやはり圃場の使える時期が非常に遅いということで、その間に伊江島は夏植えの圃場を整備するので、堆肥をなかなか買わないということでありましたので、それもこの前、総合事務局の職員が来ていましたから、何か制度設計の中で事前着工制度とかもありますから、そういう部分をぜひ活用して伊江島の農家が5月ぐらいからやって、夏植えに向けて圃場を整備するときに活用できるような事前着工制度をぜひ総合事務局の中で、これは生産振興課という話を聞いています。そこでぜひ議論をして、伊江島の堆肥が使えるようなことをやっていただきたいというのも要望しておりますので、その辺も含めまして、今後の堆肥センターの運営には当たってまいりたいと思っておりますが、まずは運営委員会の中でしっかりと議論をしていただければと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

今、本当にいい答弁といたしますか、前向きな答弁をしていただいたと思って心強く思っておりますが、先ほどは畜産を中心に申し上げましたが、実際にはサトウキビもありますし、葉たばこの皆さんも今、直接買いに来られている方も何人かいるということでもありますので、そういう土地利用の方が多く堆肥を使うように、少しでも安いという感覚、そして使い慣れていって、いいなという感覚に持っていくためにはやはり時間もかかると思うんです。そういった感じで副村長、今、村長が言われたとおり、運営委員会が大所高所から検討するという形でもありますので、ぜひ早目に、年度を明けてすぐにでもやっていただくようお願いしたいと思いますが、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

村長からも御答弁がりましたが、実は去った1月ぐらいでしたか、運営委員会をしたときもこの運搬料の話も出ておりましたし、村長にも報告を申し上げたんですが、あのときの議事録がまだまとまっていなく

て、正確に村長にお伝えしていないのが運営委員長として申しわけないと思っていますが、先ほどの件を含めて、もう一度。また今回の新しい人事で所長も変わりますから、そういった面でいろんな御要望を聞きながらやっていきたいと思えます。

それからバカスの件がありました、あのバカスを積むと雨に濡れるわけです。水分調整に使えないと。それもるので、そういった面で、例えば所長が判断したのかも含めて、なぜなのかも含めて、先ほど課長からもありましたが、いろんなことを含めて聞いてみたいと思っております。

それから補正予算の中であった例の根切りの機械の導入についても早速調べながら今、進行していますので、できれば早目に導入できればと思っていますが、この年度で補助事業でできるかどうかを含めて、早目に調整していきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時28分)

再開します。

(再開時刻15時30分)

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

59ページの13節の委託料の細節1407. の漁業集落公園施設改修事業について質疑をさせていただきます。いつも要請的な質疑で大変恐れ入りますけれども、これも漁民、村民からの要請ですので、御理解をいただければと思います。確かに説明の中で漁業集落公園施設改修事業には、タマン公園のトイレの改修も入っていたかに思いますが、どうでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

漁業集落公園施設改修事業につきましては、通称、亀の展望台です。向こうの手すりとはタマン公園のトイレが今、和式から洋式への変更、それと阿良公民館前の海側のちょっとした駐車スペースがありますが、そこに木の柵がありますが、これが腐食しておりまして、その改修まで、この3つを今回工事をしたいと思っております、今回計上しているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

これも予算がかかることで、大変申しわけないんですけれども、これも漁業者からの、村民の声ですから、ぜひ真摯に受けとめていただければと思います。具志漁港の漁具倉庫、そして西崎漁港の漁具倉庫、いずれも私の現役のころにやったものですから、かなり時間もたっていますし、そして年齢も、うちの漁業者もだんだん、特に具志漁港が年齢的にも高齢化していて、和式ではきついという声があります。洋式に改修できないか。そして特に西崎漁港のトイレも和式で、かなり老朽化しています。あちこち壊れて汚いです。そして観光協会も最近また西崎漁港で観光団の皆さんに釣りをさせるようです。そのときに観光客の釣りをしている皆様からこういうところではトイレに入れませんという声があるということで、私のところに来ておりました。この事業では恐らく一朝一夕でできることではないと思うんですけれども、早い時期に具志漁港の漁具倉庫のトイレ、西崎漁港の漁具倉庫のトイレの改修はできないものか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

大変申しわけございません。私も具志漁港の漁具倉庫のトイレと西崎漁港の漁具倉庫のトイレ、多分倉庫の西側ですよね、西崎漁港はそうだと思っておりますが、現場もまだ確認しておりませんので、ぜひとも現場を確認しながら、何とかこの平成31年度予算の中で、修繕費等を活用いたしまして修繕ができないか、漁協とも相談をしながら、また上司とも今後相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

ただいまの亀里委員の御質疑に課長が答えたとおりでありますが、今回の事業は調整交付金事業でやります。その中で現場の設計はほぼ済んでいます。追加をして、多分西崎漁港のトイレは私は見たことがありますが、和式に変えるのは少し拡張しないと無理かと思ひます。狭過ぎるので、それを含めて金額的に設計をした業者にどれぐらにかかるか、概算で見積もりをさせながら、今回これで対応できるかどうかを含めて検討しながら、事業に追加をして、単費をつぎ込むか、ただあまり高額だと厳しいですか、前向きに検討させていただきたいと思ひます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

ありがとうございますと言うなど名嘉委員に言われますけれども、今はありがとうございますを言ひたいです。検討だけではなくて、ぜひ実施していただひて、私の漁業に対する熱い思ひですので、ひとつよろしくお願ひをいたします。村長、よろしくお願ひします。終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委 員

関連ですので、目に関する質疑としたいと思ひます。4目の複合作物振興費、それと10目の堆肥センター運営費、それと歳出56ページの2項の林業費の2目の林業振興費に関連して質疑します。まず最初に4目の複合作物振興費、私は平成30年の一般質問で、紅芋の拠点産地に関する質問をしました。その中では検討しますという返事をいただきましたが、平成31年度ではどういふふうにするのか、お伺ひします。

それと10目の堆肥センター運営費、先ほど山城善彦委員からもありましたが、これは提言としてお伺ひしても構いません。先ほど運搬料等の話もありましたが、平成30年度花卉農家等でも使いたいという人も大分おりました。しかしながら、平成30年度は相次ぐ台風の襲来、接近したのは2個ぐらいでしたが、常時台風が来る状態で、堆肥を散布したくてもできない状況下が平成30年度はありました。そしてその中で話に出てきたのがどうしても農作業の中で準備だけに追われて、今回は散布まで手が回らなかったと。もしそれがどこか委託できるのだったらお願ひしても構わないんだけどという話もありました。そういう話もありますので、堆肥センターがもし散布機を利用して、外部委託でもできるのであれば、そういった検討もお願ひしたいと思ひます。

それと歳出56ページの2目の林業振興費に関しても自分は一般質問でウィーサビ周辺の松の復活にして質問しましたが、その後の検討はどうなっているのか、お伺ひします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

まず1点目、4目の複合作物振興費の中で、委員から一般質問もありました紅芋の拠点産地の件だと思っております。現在村内には大きな加工用で生産しているグループというか、組織が2つございまして、それ以外にもJA伊江支店に個人的で出荷している方もおります。島袋委員から一般質問を受けた後、栽培面積等を調査をしまして、おおむね面積が25ヘクタールほど栽培されているだろうと出ております。栽培農家がおおむね20人から23人、平成30年の1月から12月までの出荷量が504トンほど村内で出ているのではないかと今、把握しております。それを受けまして今、各栽培農家の皆さんと近いうちに拠点産地に向けた推進協議会を設置しようということで今、話し合いを進めているところとございまして、委員もよく御承知かと思いますが、推進協議会の中には県の普及員、あるいは普及センターの芋を専門にしている普及員等も運営の中に入れながら、今後、早い時期に拠点産地に向けての推進協議会的な組織を設置したいと考えております。

次に10目の堆肥センターの堆肥の散布を外部委託できないかということだと思いますが、これは山城委員からもあったとおり、堆肥センターの運営委員会の中で、この辺も含めて、現実堆肥センターにおいても散布はしておりますけれども、本当に時間的に人間のマンパワー的にそこまで、当然、これだけの菊の栽培面積がありますので、時期的には散布する時期もほとんど一緒だと思います。それを考えるとやはり外部委託の方法もあるのかと思っておりますが、この辺も堆肥センターの運営委員会の中で今後検討していきたいと思っております。

すみません、2目の林業振興費につきましては、城山のウィーサビの松の復元という話ですけれども、実際、職員とも歩いて調査もしましたが、今、何といいますか、土層というんですか、深さがなかなか浅いのではないかという話もありまして、昔はこの辺もう少し大きな森だったのかと思って、森の中ではいろんな木に支え合って、松も成長するかもしれませんが、開けた部分で本当に松ができるのかというのが今、私も農林水産課としては疑問に思っている部分もありまして、今後、これも土質も当然深さも一定ではないと思っておりますので、深い部分を探して、植栽していければと思っております。ただ、平成31年度におきましては、予算でも説明しましたけれども、宝くじ松の植栽事業を今、3事業予定しております。これは平成30年度にもやりましたゴヘズの南側の松の植栽を平成37年度も継続してやっていきたいということで、まずは優先的に順番で言いますと、ゴヘズの植栽を終えた後に、順次松の植栽等につきましては必要な箇所にも今後どんどん植栽していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

紅芋の拠点産地に向けては、平成31年度から行動を起こすと考えてよろしいですか。ぜひ今回で検討委員会の立ち上げをよろしくお願ひしたいと思ひます。それと堆肥センターに向けては委員会がありますので、ぜひその件もその委員会で取り上げていただけるようよろしくお願ひしたいと思ひます。そして城山の件に関しては、植栽する場所の条件等を言われましたが、下からのぼる遊歩道のすぐそばに大きな松が4本ぐらいあります。実際そういうものを見ると、皆さんが言うのが当てはまるのかどうか私には疑問に思えてなりませんので、その現地に行って、さらなる現地観察というんですか、再度調整したほうがいいのかと私は思ひます。その中で私は東江上第一団地のところの保安林、モクマオウの状況も話をしました。道路沿いのモクマオウが大分高くなっていて、その伐採も一緒に考えていただきたいという話もしておりますので、今回の台風では倒木はなかったんですが、実際、この状況下だったら次の台風でどうなるかわかりませんので、その辺の確認も含めて、検討をしていただけるようお願ひして質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

ウィーサビの件の松の植栽につきましては、現地ももう少し具体的に調査をして、本当に植栽ができる箇所を見つけて、可能な限り植栽ができる方向で調整させていただきたいと思っております。東江上第一団地のモクマオウにつきましては、本来、今年度で何とか対処しようと考えたんですけれども、実は言い訳になりますが、去った大きな台風で何千万円という災害対策費を投入して、あちらこちら復旧を行ったがために予算が不足したというのが現状でございます。来る年度で、平成31年度で早急に高い部分、あるいは傾いているとか、倒木のおそれがある部分につきましては対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時48分)

再開します。

(再開時刻16時00分)

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

57ページです。15節、細節1369. の馬場並里線整備事業についてお伺いいたします。昨年ですか、台風で平成28年度の植えつけ部分だったと思いますが、シートも剥がれて、クロキが全部倒れて、そういう状況があったんですけれども、初年度、平成26年度は防風ネットもあったんですけれども、その後から全然防風ネットという形がされていないんですが、これは何か理由がありますか、お伺いいたします。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

特段の理由はございません。でも今後、この平成31年度の予算で随時終わっているところから防風ネットを設置しようと今、準備しているところではございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

木が倒れて弱くなってから起こしても枯れたりいろいろありますので、そういったものは最初からそういう対応をするようにひとつよろしく願いいたします。

○ 委員長 内間 広樹 君

6款農林水産業費、ほかにご覧いませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款商工費。60ページから64ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里 晴男 委員

60ページの商工振興費に関連しまして、2点ほどお伺いします。村長の施政方針の7ページの中に今回の第24回ゆり祭りにおいては、オープニングの4月20日にクルーズ船のにつぼん丸が寄港を予定しているということが述べられていますが、につぼん丸につきましては座礁したことがあります。そのにつぼん丸の寄港は間違いなく来るのかどうかという点と、につぼん丸の旅行者のエージェントとかに確認なのかわかりませんが、伊江島に乗客する人数についてわかりましたらよろしく、この件についてお伺いします。

それと2点目につきましては、同じくゆり祭りの件につきまして、村外へのピーアール作戦については考えていますか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

まず1点、4月20日に寄港を予定しておりますにつぼん丸の状況についてでございます。委員の御質疑のとおり、去った12月あたりですか、グアムで座礁というか、港内でぶつけて、ちょっと報道とニュースで流れました。私もその辺が心配になりまして、この管理をしている会社、商船三井さんの所有する船でございますので、確認をとりました。日本に戻ってきて、ちょうどドックのタイミングで修繕をして、4月20日を予定している伊江村へのクルーズ船のツアーについては今、修繕も終わって、そのまま日程どおり対応できますということを確認しております。

それとこのクルーズ船に何人の方が乗船されて、伊江村のほうに観光されるかという人数のほうでございますが、一応につぼん丸の定員が約400人とお伺いしております。今現在まだ募集の最終が締めていないので、正確な人数の報告はまだ、募集の締めを待って、また確認をしたいと思いますが、定員については400人のクルーズ船でございます。こちらの400人が今のところ伊江村のほうに4月20日、朝9時に伊江港沖に停泊をいたしまして、この下船についても二通りの観光ツアーというか、船内で募集をして、上陸をして観光する方を再度募集するというで聞いておりますが、大体旅行会社等も絡みまして、おおむね80%ぐらいが船から下りて島々を観光する方の割合ですということでございます。今のところ朝9時について、テンドーボートという船で上陸をするんですけども、島内を観光して、昼前にまた船に帰って昼食をするというコースと、昼食を村内でランチを食べてから夕方、出港が夕方の5時になっていますので、出港前に合わせて観光をその分ゆったり島内観光をするという2つのルートを設けて、乗船の募集とツアーの募集をこれからしていくということでお伺いしております。

それと2点目のゆり祭り、今年からいろいろ趣向を凝らしまして、ゆり祭りを開催するというで今、計画を進めておりますが、村外へのピーアールの方法についてお答えを申し上げます。今まだ平成30年度になりますので、一括交付金を活用した事業というのが新年度に入ってから交付決定となりますので、今のところ行っているピーアールにつきましては、例年どおりこちらで作成をしているポスターを村外のさまざまな道の駅であったり、観光施設のほうに郵送をして、ポスターで今、ピーアールをしているという状況でございます。平成31年度に入りまして、この辺の部分業者委託をする中にピーアールというのも含めておりますので、またいろんなメディア、テレビ、新聞、ラジオを通じて、伊江島の10連休のゆり祭りの中身についても決まった段階で、こういった夜の催しもありますというようなものもメディアを通じたピーアールのほうも一括交付金事業の中で考えております。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

につぼん丸の旅行者とのエージェントとの協議、それにつきましてやはり先ほどおっしゃられていました村内でも昼食を予定している方々もいるという中に、村内の昼食の形態というのは、会場に行って自由に昼食をなさいというようなポスター内容になっているのか。あるいは島の特産品の伊江島牛があるよとかというようなこともうたわれているのか、そういうポスターというのは課長のほうで確認をしているかお伺いします。この1点。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

御質疑にお答えをさせていただきます前に、今のはにつぼん丸に関しての御質疑ということですのでよろしいでしょうか。それでは昼食を絡めたという部分がどういう内容になっているかという御質疑ですが、今のところ

ろにつぼん丸の商船三井の担当の方と調整を進めているんですが、昼食に関しては恐らく集団で移動をして観光をする関係上、大型バス2台程度の約80人ぐらいのツアー募集ということで今、考えているというところでございます。場所につきましては、ゆり祭り会場で自由に昼食ではなくて、レストラン等で地のものを食べられるようなというリクエストに基づきまして、それに対応できるレストランを調整しましたが、今、最終的にはバーディーハウスのほうで対応をしてくれるということで決まっております。またその料理につきましても、伊江島牛であったり、島ラッキョウ、あちらのリクエストに応えられるような今、メニューづくりを調整しているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

このにつぼん丸に乗船されてくる旅行者の皆さんが素晴らしい食材とかで堪能していただいて、また来たいという取り組みにしていいただければと思いますが、この計画につきましては平成31年度限りなのか、今後も継続するためにはどういう協議を旅行社とかとすればいいのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

当然、委員お説のとおり、1年限りであっては非常にもったいないということでございますので、この商品自体はかなり七、八年前から沖縄での周遊ということで、商品として実施しているもので、伊江村で言いますと後発です、この商品に入ってくるのが後発になるということで、今年初めて受け入れするというところでございます。全体の飛んでクルーズというにつぼん丸の各離島2カ所を回って、2泊3日の中に伊江村を今後も継続的に入れていただけるように、やはりおもてなし、食であったり、ゆり祭りに合わせた観光であったり、また民俗芸能とか、さまざまな伊江島の魅力を来島される方に提供できるような体制をつくって、喜んでいただいて、また継続して来年も商品として売っていただけるような取り組みを、また村だけではなくて、観光協会、地域の皆さんとこれから体制を整えて、協力する体制で臨んでいきたいと。それをしっかりやるのがまた来年にもつながるのだろうということで考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

あと2点ほどお伺いします。先ほど継続する意味でも今回のにつぼん丸が来て、情報というのはマスコミ等で情報発信して、こういったことがあったという情報も今後の継続できる一因ではないかと思っておりますので、その点また御努力をお願いしたいと思います。

次のゆり祭りの村外ピーアールにつきましてはですが、毎年ゆり祭りの始まる前には公共機関というのか、関係機関の県庁とか、総合事務局、防衛局とかにゆりの花を事前にお届けしていたこともあります。またモノレールの駅とかにもゆりの展示をしていたのかと思っておりますが、今回もその考え方はあるか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

まず情報発信です。につぼん丸の来村時はプレスリリース等、また通信員、今、商工観光課のほうではインスタグラムでいろんな情報発信をしておりますので、さまざまなツールを使って、こういったことを広めて、皆さんのほうにピーアールをしていきたいと考えております。

それと2点目のゆり祭りに当たっての村外ピーアールの方法として、てっぽうゆり等、ゆりを各箇所に表示をして、それがピーアール効果をもたらすものの取り組みというのを今年を考えているかというところでございますが、今、準備しているゆりの状況にもよりますが、沖縄タイムスとか、そういったところにはやっていたと私のたどっての記憶があるんですが、そういったものも含めまして、状況を見てピーアールの一つとして取り組んでいきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

1つは歳出63ページ、細節1468. ハブクラゲネット購入事業、40メートル購入とありましたが、実際購入してトータルで何メートルになるのか、まずこれからお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

先ほどの質疑にありますハブクラゲネット購入でございますが、今現在使用しておりますものが、1つ20メートルのものをたしか8スパンです、1メートルの1スパンが20メートルございますが、砂浜から見てコの字に囲うネットでございますが、全てをトータルしますと恐らく8スパンと記憶しておりますが、この遊泳区域のネットとしてやっております。今回20メートルの2スパンを購入するということでございますが、こちらは運用として、今のネットを2セットを一括交付金で購入をして、随時補修等、交換ということで使っております。その1つのスパンに1つのネットに1スパンを追加して、西のほうに遊泳区域を広げるといことで、今回、予算を計上させていただいているものです。今スパンの数だけ、1スパンが20メートルであります。それを今、8スパンとお答えをしていますので、160メートルのコの字型ということでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

わかりました。まず1つ、今、遊泳区域内の砂の状況、満潮時はいいんですが、干潮時はどのぐらいの高さまで、これは普通見た感じでいいです。これは大潮とか、小潮があるので、大潮時は遊泳区域内はどのぐらいの高さになっているのか。それとあと1件、旅行村の売店、休憩所で使っている椅子等があります。それは業者が設置しているのか、それともこれは役場サイドの所有なのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目の遊泳区域内の大潮時の水位と申しましょうか、状況でございますが、私の記憶の範囲内でございますと、ほぼ遊泳区域の東側半分は膝下ぐらいにまで干潮時は上がっています。くるぶしぐらいというぐらい大潮の干潮時は引いています。西側で若干、水深があるところでは子どもでいいますと、腰丈ぐらいと。そこも全体の遊泳の面積でいうと、5分の2ぐらいのところは子どもの腰高ぐらいの部分で、あと東側は全て膝下、もしくはくるぶしぐらいの干潮時の水位の状況と認識はしております。

2点目の旅行村売店テラスの椅子の所有でございますが、今、混在している状況であります。村で整備したものと、テナント業者のほうで製作をして設置しているものと、今、混在している状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

まず最初のネットに関連して、多分去年の台風でも砂は動いているはずなんです。これは以前から村議会でも村遊泳区域の中には掘削したほうがいいのかという意見もあり、位置の変更をしたほうがいいのかという提案等、いろんな提案が出ています。そして砂の移動もたまにはやったほうがいいのかということ、そのときは重機使用をしてという話もあったんですが、これは今、提案として聞いてください。モズク等の収穫のとき、バキュームというんですか、結局、海水を吸い上げて、送ります。モズクを送り上げて洗浄に海水と一緒に送り上げて回収するわけです。その中では砂も一緒に吸うわけです。考え方として、海水と一緒にその区域内の砂の撤去ぐらいは半年に1回ぐらいでもいい、そのシーズン期間中でもいい、その区域内の砂をある程度移動することも可能ではないかと思うんです。それは重機を入れなくても、そういったこともたまにはできる可能性もあると思うんです。これは建設課の皆さんもよくわかるかもしれませんが、これは一つのポンプしゅんせつみたいな、あるいは海水を吸い上げて、そのまま水と一緒に砂を違うところに送り出すというやり方です。そういったものも単純に考えれば、このぐらいの面積だったら、価格的にどうかはわかりませんが、そういった業者もいるかどうかはわかりませんが、検討する余地はあると思いますので、検討をお願いします。

それとあと1点、ビーチ売店前には公共の一体型の休憩所がつくられているんですが、最近は行っていないのでわからないんですが、グスクの売店前、前回私が行ったときには休憩する椅子等が何か少なかったような感じがしたんです。案外、夏場になるとやはり皆さん一回グスクに上るもので、下りてきてから向こうの売店をよく利用されている方が多いんです。そして売店で飲み物、中にはアイスクリームなどを買われて休憩しようとするんですが、座るところが少なく、特に民泊の皆さん、立ってそこでアイスクリームを食べられている方も多々見受けられるんですが、その売店前は前回で日除けがきれいにできて、大分環境も整ってきたんですが、ただ休憩する場所と、これは並里晴男委員ははにくすにのほうで質疑されておりますが、城山に関しても少ないのではないかと思うんですが、現状を見てもらって、祭りに合わせて何基か考える余地もないかと思うんですが、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

城山中腹の売店前の休憩スペースに椅子が少ないということで何とかできないかという御質疑でございますが、当然、山の火をやったり、いろんなイベントであったり、連休期間、ゴールデンウィーク期間中はもちろん大型バス等で多くの方が城山観光を楽しむこととなっておりますので、また売店の皆さんとも相談をしながら、車をとめるスペースと歩道がありますので、そこに椅子を設置しておりますが、その部分でまた追加でできるところ、その必要性等も現場のほうで相談をさせていただきまして、検討していきたいと思っております。それと中腹展望、土産物売場の2階部分には休憩所ということで椅子、テーブルを並べて休めるところもございますので、そのほうももうちょっと上にも休憩スペースがありますという周知するような形で、上でまたゆっくり眺望を見ながら休んでもらうというスペースの活用についても、その辺の利用できるような表示等も考えていきたいと思っております。ちなみに昨年、夏場にこちらのほうで日除けのところにミストといって、細かい水のシャワーみたいなものを設置して、売店の方から非常に喜ばれたということ、また今年も続けてやっていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

モズクとかの収穫の際に使うポンプを、そういった形を利用して砂を採取できないかということの質疑かと思えますけれども、それに関しては確かに砂を採取する作業船ですか、それは大きな作業船があるのは存じています。そういったのを利用して採取できるかというのは、海面下の土砂を採取できるというのは多分法律的な問題も出てくると思えますので、その辺は今のところでは厳しいのではないかと私は思っています。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

私が言っているのは、採取ではありません。それを100メートルだろうが、200メートルぐらい沖に出せばいい話であって、それを陸揚げしなさいという話ではありませんので、今、遊泳区域内だけでもその中にある砂を100メートルか、できる範囲内はあるかもしれませんが、それを沖に出すことによって、そのシーズンだけでもその区域内の砂の移動ぐらいだったらそれは可能ではないかという話でありますので、それを採取して陸上に上げるとか、そういう話ではありませんので、海底内での移動ということで、検討していただければと思います。これは提言として聞いていただければと思います。

グスクの休憩所の椅子の件に関しては、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと城山の登山に関して、最高登山年齢等、その情報が私たちはわからないんですが、商工観光課長、何歳の人で、どういう人が登られているか御存じですか。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

今、委員お説の城山の最高高齢の登頂年齢ということでございますが、あいにくそういった情報のほう、またそれが正確かどうかの判断ということも含めまして、正確なものとしてお答えできる情報は持ち合わせてはおりません。またいろんな方から聞いて情報を収集したいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻16時29分)

再開します。

(再開時刻16時30分)

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

内容的にはあまりにも競争させたら悪いイメージもあるんですが、ただ登って、記念に登られた方が私は何歳なんですと。記念に登りましたという情報があった場合は、やはり元気に登られていることですので、記録としては残していたほうがいいと思います。私たち行政を携わる者が何歳の人が登っているかわからないというのは、ちょっとまずいことだと思いますので、情報がある限り、何歳の人がいつ登ったという情報は把握されるようお願いしたいのですが、その辺は記録して残していただけないですか、どうですか。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

1年365日、城山には多くの方が観光に来られて、その中で登頂を目指す、頂上を目指す方も多くいらっしゃる。村を代表する観光地でございますが、これは課のほうで、村のほうでそういった情報をとるということになると、その報告をもらう方法、体制をつくるであつたり、また一番想定して考えられるのは売店の皆さんに協力をしてもらい、年齢を聞く、報告をしてもらうなりの体制をとらないと、近い人からは情報を

とれて、でも実際こういう人もいるという情報収集が偏ってもいけないのかと今、担当として考えているところがございますので、当然、持っている情報として、持っていたら何らかの活用ができる情報ということで興味はございますので、その情報の集め方、収集方法については内部で検討をさせていただいて、ぜひそういう方向で検討させていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

61ページの12節の役務費の細節101. 旅行村入場者傷害等賠償保険料と63ページの13節の委託料、細節104. はにくすに植栽委託料について質疑いたします。まずは賠償保険料について対象者と保険の範囲、そして63ページのはにくすにの植栽委託料についてはどういう規模の植栽をするか、2点です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

まず最初に61ページ、役務費の細節101. 旅行村入場者傷害等賠償保険料でございますが、こちらにつきましては保険会社のほうに旅行村に入場する方、場内でけがをされた場合等に対しての加入する保険でございます。一応これは後で年度末に精算等を行う流れで予算措置をしておりますが、当初予算上では入場者見込み数を3万人で見込んで予算計上45万円を計上している内容でございます。続きまして、63ページ、委託料の細節104. はにくすに植栽委託料につきましては、こちらははにくすに施設、ターミナル棟、ホール棟の建物の内部について、去った平成29年度に一括交付金でプランターのスタンドを購入させていただきました。その部分に花であったり、観葉植物、木花等を5つぐらい並べられるスタンドがございますが、これを今、事業では30個購入をしまして、はにくすにのホール棟、ターミナル棟のほうに人の通路とか、切符売り場周囲とかにいろいろな花を随時交換をさせていただいているという委託内容でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

細節の101. について、保険関係ですけれども、対象者は入場者全てですか。例えば民泊の子どもたちも適用する。そしてこの保険の範囲といいましょうか、よくわかりませんが、どの程度までの範囲なのか。といいますのは、せんだって私、聞かれまして、民泊を受けている方から、亀里さん、旅行村の民泊に行くときに、保険は入場料をとっているけれども、村は保険をかけているんですかと聞かれて、実は私、全くわからないものですから、もう答えようがなかったんですけれども、きょう幸いこういう予算が計上されていますので、あえて質疑をしているところです。対象者は民泊の子どもたちは全て対象なのか。例えばビーチバレーをするときのけがとか、それとまた入水するときのけがとか、そういうところも全部対象にできるか、この対象の額、もしこういうけがでもしたとき、どのぐらいまでになるかということです。

それと2点目の細節104については、これは内部なんです。私はてっきり外側だと、内部も大切ですが、私の要望としては、はにくすにというのは伊江村の玄関なんです。あまりにもはにくすにの外周が緑化に欠けている感じがします。沿道にあるプランターも白いペンキは塗られていますけれども、貧弱過ぎて、見るに忍びないというのが私は現状だと思います。そこで少しだけ課長にも以前、ここをもうちょっとやろうと言ったことがあるんです。ということは、外側も植栽について、花でももっとやるような方法はないかどうか。内部だけではなくてということなんです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

島の玄関口で、最初に村民、旅行者が一番目につく、目にとまる施設をよりフラワーアイランドとしてもっと花をいっぱい植えて並べて、お迎えしなければいけないと。常日ごろ思っているところでございます。先ほどの委託料につきましては、主にプランタースタンド、この施設の内部に飾る観葉植物、花等をやっていただいて、こちらはかなり頑張っていたいて、利用者の方からは喜ばれているところでございます。また委員御指摘の外の部分につきましては、今、若干ではございますが、車寄せのところとか、フェリーから下りて突き当りの右のターミナルのトイレのその先部分にはプランターを設置したり、ゆりの球根を今植えているところでございますが、もっと全体的な装飾というか、花の整備についてはまた専門の方に頼むか、職員だけではどうしてもやりきれない部分もございますので、現実的に、今、委託している方ができるのか、また今、道路等作業員、ちむぐくるさん、たんぽぽさんにやっていただいておりますが、またさらに範囲を広げて、そういったところまで対応していただけるかどうかも含めて、検討させていただきたいと思います。

すみません、忘れておりました。細節101の旅行村の保険でございますが、対象人数3万人を見込んでいる中には、当然民泊の旅行者の方々も対象になります。具体的な保険がどこまでカバーできるのかにつきましては、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調べて報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

保険についてもきちんとした資料がありましたら、観光協会にも提示していただいて、受け入れ民泊へも周知徹底すれば、こういう受け入れる民泊の方も安心して子どもたちを旅行村に連れていくことができると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そして先ほどのはにくすにの植栽についてはいかがでしょうか、課長。こういうのに予算をかけても決してマイナスにはならないと思います。切符売り場、そして通路等については満足できる植栽がされております。これは委託を受けている職員がすばらしい方だと思いますけれども、あれも異論はありません。今後は外側に予算をつくって、新たな項目でもいいですから、玄関をきちんとするという考えを持っていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

若干私からも答えさせていただきます。亀里委員のおっしゃる植栽するスペース、場所、この辺が私は聞きながら、どの辺の部分で緑化をしていけばいいかなと思っていますから、ぜひその辺の部分のうち担当課に、この辺がこういうふうで緑化したらいいいのではないかと提言をいただければ、今後やっていきたい。周辺、全体的にですか。全体。前から後ろのほうも。はい、わかりました。はにくすに植栽委託料という名称が内部だったらこれは植栽、内部に木は植えられませんから、やはり次で修景美化委託料とか、その辺の文言に変えていきたいと思っています。植栽と言ったら木を植えることですから、その辺の部分、前の議会でもそういう指摘があって、次、直しますと言った覚えがあるんですが、今後はしっかり直していきたいと思っています。

これと6目の傷害保険ですけれども、基本的に傷害保険というのは村が瑕疵があったときにやっていきますということですから、亀里委員がおっしゃっているように、ビーチバレーとかやったときに、どういう原

因で、本人のなのか、この辺は保険の中では、私は保険屋ではありませんが、詳しくはわかりませんが、例えば中で転んでけがしたというときに、うちの道路がくぼみがあって、このために転んでけがしたという部分に保険の適用にはなると。要するに旅行村を管理している伊江村としての施設に瑕疵があって、けがをして傷害を負ったという部分の保険ではないかと思っておりますから、先ほどあったビーチバレー、遊泳しているときに溺れたりしたときには、うちの管理上の責任も問われますが、この辺は保険の中で、しっかり保険の賠償する側が調査をしていって、どのぐらいの相殺率とか、そこら辺の部分でありますから、事故のときに、できるときもあるし、できないときもあるという感じで受け取っていただければと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。 (休憩時刻16時44分)

再開します。 (再開時刻16時47分)

7款商工費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。お諮りします。質疑の途中ですが、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会時刻16時47分)